

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第77期) 至 平成28年3月31日

## 新田ゼラチン株式会社

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

(E26061)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第77期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6563）1511
【事務連絡者氏名】	財務部長 松本 吉史
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【電話番号】	072（949）5381
【事務連絡者氏名】	財務部長 松本 吉史
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	27,763	28,772	32,814	31,914	36,885
経常利益 (百万円)	2,002	1,978	1,115	967	979
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,375	1,525	665	610	477
包括利益 (百万円)	986	1,913	1,227	1,530	△136
純資産額 (百万円)	8,108	9,724	13,781	15,373	16,876
総資産額 (百万円)	23,371	25,190	31,389	33,932	37,597
1株当たり純資産額 (円)	509.41	607.31	742.20	831.15	814.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	99.87	96.72	37.90	33.20	26.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.4	38.0	43.4	45.0	39.8
自己資本利益率 (%)	19.4	17.3	5.7	4.2	3.2
株価収益率 (倍)	5.09	12.96	27.63	24.55	28.27
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	568	2,050	△692	2,074	2,385
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△733	△1,557	△3,105	△2,505	△1,860
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	713	△376	3,875	544	△473
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,078	2,258	2,406	2,602	2,536
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	592 (101)	624 (102)	635 (108)	595 (107)	1,192 (109)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第73期の1株当たり当期純利益金額は、当期純利益から優先株式償還差額を控除して算定しております。

4. 第73期については、平成23年4月27日開催の取締役会決議により、平成23年5月23日付で全てのA種優先株式の取得及び消却を行っております。

5. 第75期より一部の海外関係会社においてIAS第19号「従業員給付」(平成23年6月16日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第74期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第73期以前に係る累積的影響額については、第74期の期首の純資産額に反映させております。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

7. 第77期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第76期以前についても百万円単位で表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	20,567	20,261	22,159	21,872	22,746
経常利益 (百万円)	1,407	1,294	1,020	1,213	837
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	773	874	713	816	△269
資本金 (百万円)	1,577	1,577	3,144	3,144	3,144
発行済株式総数 (株)	15,770,074	15,770,074	18,373,974	18,373,974	18,373,974
純資産額 (百万円)	8,409	9,162	12,868	14,280	13,654
総資産額 (百万円)	20,714	21,177	25,196	26,664	26,331
1株当たり純資産額 (円)	533.24	581.04	700.35	777.21	743.17
1株当たり配当額 (円)	10.00	14.00	12.00	12.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額)	(2.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	55.22	55.42	40.63	44.44	△14.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.6	43.3	51.1	53.6	51.9
自己資本利益率 (%)	10.2	9.9	6.5	6.0	△1.9
株価収益率 (倍)	9.20	23.22	25.77	18.34	—
配当性向 (%)	18.1	25.3	29.5	27.0	—
従業員数 (人)	254	255	255	253	261
(外、平均臨時雇用者数)	(86)	(88)	(95)	(99)	(101)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 第73期の1株当たり当期純利益金額は、当期純利益から優先株式償還差額を控除して算定しております。  
4. 第73期については、平成23年4月27日開催の取締役会決議により、平成23年5月23日付で全てのA種優先株式の取得及び消却を行っております。  
5. 第73期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部新規上場の記念配当2円を含んでおります。  
6. 第74期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定の記念配当2円を含んでおります。  
7. 第77期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。  
8. 第77期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
9. 第77期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第76期以前についても百万円単位で表示しております。

## 2【沿革】

明治18年3月、創業者である新田長次郎が、製革業を始め、明治42年6月、合資会社新田帯革製造所を設立し、大正6年に製膠部を設立、大正7年1月ににかわ(工業用ゼラチン)の製造・販売を始めました。

その後、昭和20年2月に合資会社新田帯革製造所の事業を分割し、現在のニッタ㈱、新田ゴム工業㈱及び当社の前身である㈱新田帯革製造所、新田護謨工業㈱及び新田膠質工業㈱の3社を設立しました。

新田膠質工業㈱設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	事項
昭和20年2月	新田膠質工業㈱(資本金2百万円)を設立
昭和35年4月	商号を新田ゼラチン㈱に変更
昭和37年5月	化工機事業部を設置し機械事業を開始
昭和43年2月	彦根ゼラチン(有)を設立(現・連結子会社)[平成17年12月 彦根ゼラチン㈱に組織変更]
昭和45年3月	接着剤工場竣工稼働
昭和46年3月	接着剤事業部発足
昭和49年8月	食材事業部発足
昭和50年4月	ケララケミカルズアンドプロテインズLtd.(インド)を設立(現・連結子会社) [平成20年6月 ニッタゼラチンインディアLtd.に商号変更]
昭和54年7月	ニッタコーポレーション・オブ・アメリカ(米国)を設立(現・連結子会社) [平成4年7月 ニッタゼラチンエヌエーInc.に商号変更]
昭和57年4月	ニッタフィンドレイ㈱を設立(現・関連会社)[平成21年1月 ポスティック・ニッタ㈱に商号変更]
昭和57年11月	奈良工場完成(化工機事業部移転)
昭和58年10月	細胞培養用コラーゲン「セルマトリックス」発売
昭和63年3月	日本薬局方ゼラチン(製造専用)製造許可取得
平成2年5月	キャンジェルInc.(カナダ)を設立(現・連結子会社) [平成17年1月 ニッタゼラチンカナダInc.に商号変更]
平成6年6月	ゼラチン部門ISO9001認証取得
平成8年8月	ニッタケーシングズInc.(米国)を設立(現・連結子会社) ニッタケーシングズ(カナダ)Inc.(カナダ)を設立(現・連結子会社)
平成10年4月	㈱アイビスを設立
平成10年5月	バムニプロテインズLtd.(インド)を設立(現・連結子会社)
平成11年1月	ニッタゼラチンインディアLtd.ゼラチン製造工場竣工(現・連結子会社)
平成11年12月	大阪工場ISO14001認証取得
平成13年4月	コラーゲンペプチド「コラゲネイド」発売
平成13年10月	接着剤事業部ISO9001認証取得
平成14年3月	機械事業より撤退
平成15年6月	魚を原料としたゼラチン「イクオスジェル」とコラーゲンペプチド「イクオスペプチド」発売
平成15年7月	化粧品製造業の許可取得
平成16年4月	㈱アルマコーポレーションを設立(現・連結子会社) [平成28年4月 新田ゼラチンフーズ㈱に商号変更]
平成16年9月	㈱ニッタバイオラボを設立(現・連結子会社)
平成16年12月	ニッタゼラチンホールディングInc.(米国)を設立(現・連結子会社) ニッタゼラチンユーエスエーInc.(米国)を設立(現・連結子会社)
平成21年7月	レバプロテインズLtd.(インド)を設立(現・連結子会社)
平成22年12月	広東百維生物科技有限公司(中国)を設立(現・関連会社)
平成23年9月	上海新田明膠有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
平成23年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年3月	ニッタホンコンLtd.(中国)を設立(現・連結子会社)
平成24年9月	北京新田膠原腸衣有限公司(中国)を設立(現・関連会社) [平成27年7月 北京秋実膠原腸衣有限公司に商号変更]
平成24年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年1月	ニッタゼラチンベトナムCo., Ltd.(ベトナム)を設立(現・連結子会社)
平成26年3月	ゼラチン部門FSSC22000認証取得
平成26年8月	㈱アイビス解散(平成27年4月清算終了)
平成27年4月	ニッタゼラチンインディアLtd.、バムニプロテインズLtd.、レバプロテインズLtd.を連結子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社16社及び関連会社3社により構成され、コラーゲン素材事業、フォーミュラソリューション事業をグローバルに営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売を分担し、相互に協力して事業活動を展開しています。

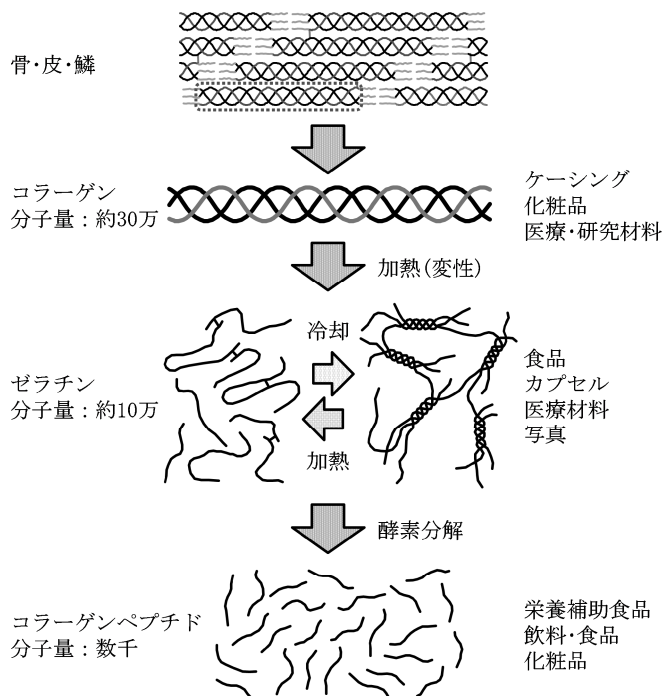
セグメントの主要な製品内容、販売先及びグループ内における位置付けは次のとおりです。

#### (1) コラーゲン素材事業

コラーゲン素材事業は、動物の骨や皮、魚の鱗や皮などから、ゼラチンやコラーゲンペプチド、コラーゲンケーシング、コラーゲンなどを製造・販売しています。

コラーゲンは、動物の体に最も多く含まれるタンパク質で、生体の全タンパク質の約30%を占め、特に皮膚や骨、軟骨、腱など結合組織の主要な構成成分です。生体内では、コラーゲン分子は、規則正しい三重らせん構造をとり、水に溶けませんが、これを長時間加熱すると、ある温度で三本鎖の構造がほどけ、温水中に溶け出します。このように、熱で変性し、温水中に溶け出したコラーゲンを「ゼラチン」と呼びます。

ゼラチンは、ゼリーとして固まる力、すなわちゲル化能が最大の特性です。ゼラチンを、タンパク質分解酵素などを用いて、より小さなペプチド鎖まで断片化したものが、コラーゲンペプチドで、逆にゲル化能を持たないことが特徴です。ゲル化する、しないの違いがあるものの、ゼラチン、コラーゲンペプチドとも、組成的には、親物質であるコラーゲンとほぼ同一です。



#### ① ゼラチン事業

ゼラチンは、ゼリーとして固まる性質のみならず、保水性や起泡性、結着性、皮膜性、食感改良、コク出し、ツヤ出しなど、さまざまな機能をあわせ持つため、食用・医薬用から写真用まで、ゼラチンの用途は広範囲に及びます。ゼラチン事業では、各種産業分野の用途に応えるゼラチンを製造・販売しています。

ゼラチンの製造については、当社大阪工場を中心に、子会社である彦根ゼラチン(株)、ニッタゼラチンカナダ Inc.、ニッタゼラチンユーエスエー Inc.、及びニッタゼラチンインディア Ltd.で行っています。販売については、日本及びアジア地域においては、主に当社が、北・中・南米、欧州においては、主にニッタゼラチンエヌエー Inc.が行っています。

#### ② ペプチド事業

ペプチド事業は、ゼラチンをタンパク質分解酵素で加水分解し、低分子に加工したコラーゲンペプチドを販売しています。コラーゲンペプチドには、生理活性や生体調節機能が認められており、皮膚や骨・関節への機能性を訴求する栄養補助食品やサプリメントなどの食料品分野で活用されています。

コラーゲンペプチドの製造は、日本では協力会社で行い、海外では広東百維生物科技有限公司、ニッタゼラチンユーエスエー Inc.、ニッタゼラチンインディア Ltd.で行っています。販売については、日本及びアジア地域では主に当社が、中国では上海新田明膠有限公司が、北米ではニッタゼラチンエヌエー Inc.が行っています。

また、化粧品用コラーゲンは、当社で製造・販売しています。

#### ③ ケーシング事業

ケーシング事業は、可食性のコラーゲンケーシングを販売しています。コラーゲンケーシングとは、ソーセージ製造において、食肉を充填するためのチューブ状の材料で、天然の羊腸・豚腸の代替品として、畜産加工品に使用されています。

コラーゲンケーシングの製造・販売は、子会社のニッタケーシングズ Inc. 及びニッタケーシングズ (カナダ) Inc.で行っています。また、中国では北京秋実膠原腸衣有限公司で二次加工し販売を行っています。

#### ④ ライフサイエンス事業

コラーゲンは、細胞との親和性が高いため、細胞培養用の研究試薬 (Cellmatrix®) の他、組織の自己再生、修復を促す人工皮膚や人工骨に用いられる生体材料として使用されています。また、再生組織工学における人の組織の自己再生、修復を促す生体材料として、精製度の高い医療用ゼラチン (beMatrix®ゼラチン) を開発しました。いずれも当社で製造し、医療機器メーカーや大学などの研究機関に販売しています。

(2) フォーミュラソリューション事業

フォーミュラソリューション事業は、さまざまな素材の配合技術により、付加価値の高い製剤を製造・販売し、顧客の要求する商品企画、アプリケーションや課題解決を実現しています。

① 食品材料事業

食品材料事業は、食用ゲル化剤やハム用品質安定剤などの食品用製剤を販売しています。食用ゲル化剤は、ゼラチン、コラーゲンペプチドのほか、カラギーナンや寒天、ペクチン、ガム質などの植物系多糖類で構成され、ゼリーやデザート、乳製品、冷凍食品などに使用されています。ハム用品質安定剤は、カラギーナン、ガム質などの植物系多糖類やコラーゲン由来タンパクなどの動物系素材で構成され、畜肉加工品に使用されています。

食品用製剤は、日本では協力会社で製造し、当社及び子会社の㈱アルマコーポレーションで販売しています。ベトナムではニッタゼラチンベトナムCo., Ltd. が製造・販売を行っています。

また、コラーゲン飲料・食品などのコンシューマ商品を製造・販売しています。コンシューマ商品は、当社で企画し、協力会社で製造したものを、子会社の㈱ニッタバイオラボで販売しています。

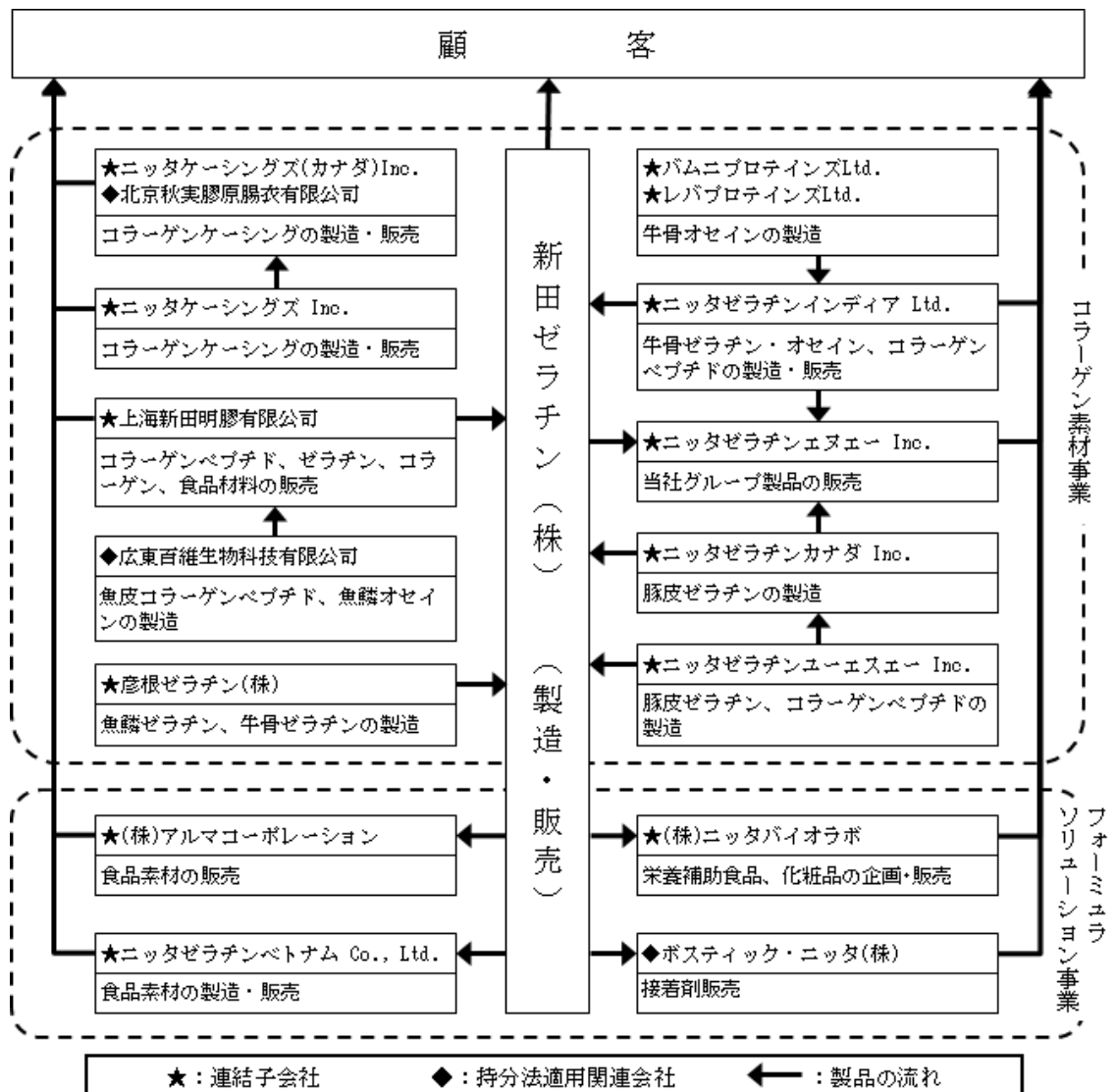
② 接着剤事業

接着剤事業は、ホットメルト形接着剤やにかわ系接着剤などを販売しています。ホットメルト形接着剤は、加熱溶解して塗布し、冷却固化して接着するため、接着速度が速いことが特徴で、包装用途の他、衛生材料、製本、建築・木工、電気、住宅など、幅広い分野で活用されています。にかわ系接着剤は、紙の接着性に優れるため、製本や紙器、紙工などに使用されています。また、接着剤技術を活かした紫外線硬化型の高機能樹脂（G-zain®）は、電子機器や家電製品などのシーリング材として活用されています。

接着剤の製造は当社で行い、販売については、当社及び関連会社のボスティック・ニッタ㈱が行っています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 彦根ゼラチン㈱	滋賀県犬上郡 豊郷町	30	コラーゲン素材事業	66.7	製造の業務委託
㈱アルマコーポレーション (注) 6	東京都千代田区	50	フォーミュラ ソリューション事業	100.0	当社製品の販売
㈱ニッタバイオラボ	大阪市浪速区	95	フォーミュラ ソリューション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり 設備の賃借あり
ニッタゼラチン ホールディングInc.	米国 (ニュージャージー州)	千US\$ 0	—	100.0	米国子会社の持株会社
ニッタケーシングズInc. (注) 2、3、4	米国 (ニュージャージー州)	千US\$ 27,400	コラーゲン素材事業	100.0 (2.3)	役員の兼任あり 資金の貸付及び債務 保証あり
ニッタゼラチン エヌエーInc. (注) 2、3、5	米国 (ノースカロライナ州)	千US\$ 130	コラーゲン素材事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニッタゼラチン ユーエスエーInc. (注) 3	米国 (ノースカロライナ州)	千US\$ 0	コラーゲン素材事業	100.0 (100.0)	同社製品の仕入 役員の兼任あり 資金の貸付及び債務 保証あり
ニッタゼラチン カナダInc. (注) 2	カナダ (オンタリオ州)	千C\$ 20,000	コラーゲン素材事業	100.0	同社製品の仕入 役員の兼任あり 債務保証あり
ニッタケーシングズ(カナダ) Inc.	カナダ (オンタリオ州)	千C\$ 1,246	コラーゲン素材事業	100.0	役員の兼任あり 債務保証あり
ニッタゼラチン インディアLtd. (注) 2	インド (ケララ州)	千RS 248,791	コラーゲン素材事業	43.0	同社製品及び原料の 仕入 役員の兼任あり
バムニプロテインズLtd. (注) 3	インド (マハラシュートラ州)	千RS 42,500	コラーゲン素材事業	100.0 (82.3)	—
レバプロテインズLtd. (注) 2、3	インド (グジャラート州)	千RS 313,605	コラーゲン素材事業	100.0 (74.5)	資金の貸付あり
上海新田明膠有限公司	中国(上海市)	千RMB 9,088	コラーゲン素材事業	67.0	製品の仕入 債務保証あり
ニッタホンコンLtd. (注) 2、3	中国(香港)	千HK\$ 30,420	コラーゲン素材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
ニッタゼラチンベトナム Co., Ltd.	ベトナム(ロンアン省)	百万VND 13,044	フォーミュラ ソリューション事業	75.0	当社製品の販売 資金の貸付あり
(持分法適用関連会社) ボスティック・ニッタ㈱	大阪市浪速区	18	フォーミュラ ソリューション事業	34.0	当社製品の販売 役員の兼任あり
北京秋実膠原腸衣有限公司 (注) 7	中国(北京市)	千RMB 82,943	コラーゲン素材事業	30.0 (30.0)	—
広東百維生物科技有限公司	中国(広東省)	千RMB 67,600	コラーゲン素材事業	44.6	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。  
 4. ニッターケーシングズInc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |           |          |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 4,371百万円 |
|          | (2) 経常損失  | 375百万円   |
|          | (3) 当期純損失 | 272百万円   |
|          | (4) 純資産額  | 570百万円   |
|          | (5) 総資産額  | 3,911百万円 |
5. ニッタゼラチンエヌエーInc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |           |          |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 7,206百万円 |
|          | (2) 経常利益  | 67百万円    |
|          | (3) 当期純利益 | 41百万円    |
|          | (4) 純資産額  | 316百万円   |
|          | (5) 総資産額  | 1,633百万円 |
6. (株)アルマコーポレーションは、平成28年4月に新田ゼラチンフーズ(株)へ商号変更しております。  
 7. 北京秋実膠原腸衣有限公司は、平成27年7月に北京新田膠原腸衣有限公司より商号変更しております。  
 8. (株)アイビスは、清算終了に伴い連結の範囲から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
コラーゲン素材事業	1,060 (58)
フォーミュラソリューション事業	88 (41)
全社 (共通)	44 (10)
合計	1,192 (109)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員は含み、使用人兼務取締役は含まれておりません。
2. 臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ597名増加したのは、ニッタゼラチンインディアLtd.、バムニプロテインズLtd.及びレバプロテインズLtd.を連結子会社化したためであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
261 (101)	43.0	18.8	7,009,662

セグメントの名称	従業員数 (人)
コラーゲン素材事業	149 (55)
フォーミュラソリューション事業	68 (36)
全社 (共通)	44 (10)
合計	261 (101)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員は含み、使用人兼務取締役は含まれておりません。
2. 臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には新田ゼラチン労働組合が組織されており、化学一般労働組合連合に属しております。  
なお、労使関係について特に記載すべきことはありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における海外の経済情勢は、米国、欧州、東南アジアなどが緩やかに成長しておりますが、原油安や金融市場の混乱、中国の景気減速など不透明な状況で推移しています。日本経済は企業収益が堅調に推移し、加えてインバウンド需要の取り込みなどにより、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、年明けからの急激な円高や株式市場の大幅な下落、また熊本地震などにより、国内景気が下振れ局面となる可能性があります。

このような状況の下、当社グループでは平成27年4月から新しい経営体制をとり、日本、北米及び東南アジアを中心にゼラチン及びコラーゲンペプチドの販売活動に注力し、全社一丸となって収益回復に取り組みました。また、ゼラチン原料の調達、ハラル製品の供給拠点である持分法適用関連会社のニッタゼラチンインディアLtd. (インド) 及びインドの関連会社2社を平成27年4月より連結子会社としました。

この結果、売上高は36,885百万円（前年同期比15.6%増加）、営業利益は1,273百万円（前年同期比224.2%増加）でしたが、為替差損などにより経常利益は979百万円（前年同期比1.2%増加）となりました。また、インド3社の連結子会社化に加え、中国の連結子会社を持分法適用関連会社にしたことなどにより、特別利益727百万円及び特別損失666百万円を計上しました。非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は477百万円（前年同期比21.7%減少）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### (コラーゲン素材事業)

ゼラチンは、日本では菓子や総菜など食用の需要が順調に推移し、またインバウンド需要や規制緩和による機能性表示食品の発売など、健康食品が堅調であった為、カプセル用の需要も増え売上高が増加しました。北米では、食用は堅調に推移しましたが、一昨年来の健康食品のネガティブ報道の影響によるサプリメント市場は回復途上にあります。ニッタゼラチンインディアLtd. 他2社の連結子会社化に伴う売上高の寄与3,489百万円もあり、ゼラチンの売上高は大きく増加しました。

コラーゲンペプチドは、生体調整機能などの良さが再認識され、健康食品向けが好調に推移し、また新たに一般食品へ採用されたことにより売上高は増加しました。

コラーゲンケーシングは、ドル高による北米での競争激化と北米からの輸出が減少したため売上高は減少し、利益は大幅に減少しました。

この結果、当該事業の売上高は27,686百万円（前年同期比20.6%増加）、セグメント利益は1,832百万円（前年同期比66.3%増加）となりました。

#### (フォーミュラソリューション事業)

食品材料は、製菓・デザート用の新規顧客開拓もあり、売上高は堅調に推移しましたが、利益は原材料価格の上昇により前年並みとなりました。

接着剤は、包装用が堅調に推移し、また衛生材料用は顧客が当社からの調達を再開したため売上高は増加しました。一方、製本用は市場の縮小により売上高は減少しました。利益はコストダウンに努めたことにより増加しました。

この結果、当該事業の売上高は9,199百万円（前年同期比2.7%増加）、セグメント利益は812百万円（前年同期比25.5%増加）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当連結会計年度末には2,536百万円（前期比2.5%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は2,385百万円（前期は2,074百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,040百万円、減価償却費1,562百万円、仕入債務の増加額724百万円、段階取得に係る差損620百万円及び負ののれん発生益502百万円によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は1,860百万円（前期は2,505百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,548百万円及び関係会社株式の取得による支出222百万円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は473百万円（前期は544百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,821百万円、長期借入金の返済による支出2,502百万円及び短期借入金の純減額544百万円によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
コラーゲン素材事業 (百万円)	28,086	140.8
フォーミュラソリューション事業 (百万円)	5,787	100.9
合計 (百万円)	33,873	131.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. コラーゲン素材事業の生産実績が増加した理由は、主にニッタゼラチンインディアLtd.の連結子会社化によるものであります。

### (2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
コラーゲン素材事業 (百万円)	27,686	120.6
フォーミュラソリューション事業 (百万円)	9,199	102.7
合計 (百万円)	36,885	115.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先がありませんので、主要な販売先の記載を省略しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. コラーゲン素材事業の販売実績が増加した理由は、主にニッタゼラチンインディアLtd.の連結子会社化によるものであります。

### 3 【対処すべき課題】

日本では、インバウンド需要を取り込んだ産業や、機能性表示を求める食品分野にビジネスチャンスが生まれています。海外では、米国が緩やかな景気回復を維持する一方、中国をはじめとするアジア新興国の景気が減速しています。しかしながら、国内と比較するとまだ高い成長率と人口増加が見込まれます。これら国内と海外の両市場に応じた事業戦略とその遂行が重要と考えています。

当社グループは、中期経営計画（平成27年4月～平成30年3月期）を平成27年12月に発表しました。「新たな視点で次のステージへ」をスローガンとして策定し、「質の追求」を基本戦略に営業、生産、品質保証、研究開発など事業に関わる全ての質の向上を図ります。そして、①高付加価値製品の開発、②最適生産・最適販売、③グローバル経営基盤の強化、を戦略課題として取り組みます。

事業環境は、原油安や海外金融市場の混乱の影響を受け、先行き不透明な状況が続くと予想されますが、これらの戦略課題を着実に達成することにより新たな価値を創造し、収益を拡大し企業価値を高め、永続的な社会貢献することを目指します。

#### 1. コラーゲン素材事業

##### ① ゼラチン事業の供給力増強とグローバル競争力強化

ゼラチンの市場は、国内では食品用途を中心に需要増が見込まれます。海外では、人口増加、経済発展が進む中国、インドを中心とするアジア市場および北米市場では需要増加が見込まれますが、競合も激しくなっています。国内向けには、原料からの一貫生産という強みを生かし、顧客ニーズに最適な製品の開発と供給を行います。また海外向けには、生産技術革新によりグローバルコストを実現し、最適地からの供給により競争力を強化します。

##### ② ペプチド事業のグローバル事業拡大

コラーゲンペプチドは、国内では健康食品用途と機能性表示をする食品用途への需要増が見込まれます。この需要増への対応とともに、機能性を強化した製品の投入により利益性の高い新規市場開拓を行います。また、各製造拠点を活かし、米国、中国、アジア市場でグローバルに事業を拡大します。

##### ③ ケーシング事業の販売拡大

新興国の経済発展に伴い、ソーセージの需要の増加が見込まれ、また天然ケーシングからの切替えが今後進むことが見込まれます。足元の事業環境は、ドル高と競合激化により厳しい状況ですが、北米工場の生産性向上と中国での生産販売体制の整備により販売拡大を図ります。また、日本市場への再参入の準備を進めていきます。

##### ④ ライフサイエンス事業育成

当社グループの将来の新たな収益源として、ライフサイエンス事業の育成に積極的に取り組んでいきます。高度な安全性を担保した医療用ゼラチン・コラーゲンの生産技術を活かして、iPS細胞関連産業や医療機器メーカーでの商品開発の為に高付加価値の素材を提供し、新事業として育成します。

#### 2. フォーミュラソリューション事業

##### ① 食品材料事業のフードソリューションによる事業拡大

少子高齢化、既存市場の成熟化により、主力の製菓・デザート市場の伸長は見込めませんが、総菜市場、医療食などのシニア食市場は今後拡大することが見込まれ、この市場開拓が今後重要な課題であると認識しています。当社のアプリケーション技術と、学生の商品アイデアや他の素材メーカーの技術を融合させて、お客様にとって新しい価値をもったフードソリューションを提供し、事業を拡大していきます。

##### ② 接着剤事業の供給対応と用途開拓

接着剤は、衛生材料用の需要増が見込まれており、生産対応を行います。また高機能樹脂（G-zain®）は、新しい用途開拓と新製品開発を通じて販売拡大を行います。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 製品開発について

当社グループは、市場変化と顧客ニーズにマッチした製品、サービスをいち早くお届けすることを大切に、研究開発、設備投資を積極的に進めていますが、必ずしも新製品開発が成功するとは限らず、また、新製品開発が成功した段階で、顧客ニーズにマッチせず受け入れられない可能性があります。

また、医療用途製品については、当社グループ製品を使用した顧客の製品開発、上市には長期間必要であり、当該期間における市場環境変化、顧客の業績変動、規制当局承認申請の長期化などにより、顧客製品開発の中止ないしは開発期間の大幅な長期化などの可能性があります。

これらの結果、当社グループの研究開発及び設備投資費用の回収が、遅延もしくは不可能となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 海外市場について

当社グループでは、昭和54年7月に米国にて販売子会社を設立以来、海外市場での販売拡大を積極的に進めており、平成28年3月期における海外市場での売上高は、当社グループ売上高の47.7%を占めるに至っています。これまで事業展開の主要地域であった北米市場では、同業他社品と当社グループ製品の間に競合が生じ、当社グループの販売拡大に影響が生じる可能性があります。

また、今後注力する中国、インド、東南アジア市場においては、北米市場以上に同業他社品と当社グループ製品の間に競合が生じ、当社グループの販売拡大に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、コストダウン、品質向上、特徴ある新製品開発、最適地生産などの競争力強化に努めていますが、これらの対応が効果を発揮しない場合には、販売拡大が停滞し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

##### (3) 為替変動について

当社グループから海外顧客に対して直接又は子会社経由で販売を行う場合には、米ドル建て輸出しています。仕入についても、当社は、牛骨、オseinなどのゼラチン原料は主に米ドル建て、また豚皮ゼラチンをカナダドル建て海外から輸入しています。そのため、当社グループは、米ドル建て輸出、米ドル建て及びカナダドル建て輸入の各々に関して、為替予約を金融機関と締結することにより、為替変動リスクをヘッジしています。これらにより、当社グループは営業取引に係る為替変動リスクを低減させていますが、当社グループの想定を超える為替変動によって経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、外貨建て取引により生ずる収益・費用及び外貨建て債権・債務の円貨換算額並びに外貨建てで作成されている海外連結対象会社の財務諸表の円貨換算額は、外国為替レートの変動を受け、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

##### (4) 主要原料の価格変動について

当社グループの製造原価に占める原料費の割合は57.5%（平成28年3月期）となっており、原料価格は様々な要因により変動しています。コラーゲン素材事業の主要原料である牛骨や牛皮、豚皮、魚鱗などは全て畜産業や水産業の副産物であり、世界経済の景気変動による食肉消費量の増減や、各種動物疾病による食肉加工、流通の規制などによる需給バランスの変動により価格変動の可能性があります。フォーミュラソリューション事業においては、食品材料部門の主要原料である天然多糖類は産地の気候変動などの影響、接着剤の主原料である石油樹脂は、重油、ナフサの相場価格と需給バランスの変動などの影響により、価格が変動する可能性があります。

一方、これら主要原料の価格変動の、当社グループ製品販売価格への転嫁は容易ではありません。そのため、これらの原料価格の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### (5) 動物疾病について

当社グループが製造しているゼラチン、コラーゲンペプチド、コラーゲンケーシング、コラーゲンなど主要製品の原料は、牛骨や牛皮、豚皮、魚鱗などの畜肉や魚肉生産に由来する動物性副産物であるため、動物疾病のリスクがあります。したがって、動物疾病による汚染がない原料であることを確認の上調達するとともに、安全な原料確保のため、原料調達地域の多様化を進めています。

しかしながら、当社グループの原料調達地域において、動物疾病が広範囲に発生した場合には、食肉生産の停滞や停止による原料骨・皮の産出量の減少もしくは停止、またこれに起因する原料調達地域の変更などにより、安定的な原料調達に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製品販売においても、原料原産国や生産国での動物疾病の発生により、同地域の動物由来原料を使用した製品又は同地域で生産した製品の輸入規制などが発動され、販売が停滞する可能性があります。

これらの影響により、原料調達コストの増加、販売減少による減収、在庫の増加などの影響が考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### (6) 法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、JAS法、医薬品医療機器等法などの規制及び関係省庁の通達による規制を日本で受けています。今後、これらの規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コストなどの発生または事業活動範囲が制約される可能性があります。

また、当社グループは事業展開する各国において、各種法規制の適用を受けており、これらの変更や遵守状況によって経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

とりわけ環境関連におきまして、ゼラチンの生産は原料からゼラチンにいたるまで多量の水を必要としています。そのため、当社グループの各工場では多量の水を給排水し、排水量、水質についてその国・地域の規制を受けています。各工場では水のリサイクル、リユース及び工程革新により給排水の減量及び水質の維持に努めていますが、国・地域の規制が大きく変更された場合には、新たな対応のためのコストが発生する可能性があります。これらの影響により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### (7) 宗教規制について

当社グループのゼラチンは、食品、医薬用カプセルなどに幅広く使用される動物由来製品ですが、宗教上の戒律から、動物種や製造法によっては、口にすることを禁忌される場合があります。具体的にはハラール（イスラム教）、コーシャ（ユダヤ教）が代表的で、これらの信者は、豚由来製品を消費することが認められません。このような消費者向け製品を製造する顧客に、適正なゼラチンを販売するため、当社グループでは、各宗教のルールに従う動物種の原料を調達し、適正な製造方法でゼラチンを製造しています。当社製品の適合性を証明するために、各宗教認定機関の査察による認証のもと、厳重な原料及び製造管理を行っていますが、管理上の不備により各宗教のルールを逸脱し、認証が取り消された場合には、販売の機会を喪失し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### (8) 自然災害、事故、テロ、戦争などの発生について

当社グループの主要事業所及び主要外注先（日本、カナダ、米国、インド、中国、ベトナム）、主要原料調達地域（インド、カナダ、米国、ニュージーランド、タイ、パキスタン、中国など）、主要販売地域（日本、北米、インド、中国、アジア各国など）において、地震、風水害などの自然災害、事故、地元とのトラブル、地域的なテロ、戦争などが発生した場合には、原料調達や製品の製造・販売に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### (9) 製品品質について

当社グループは、顧客に信頼されるべく品質第一に努め、顧客中心の製品開発を行い、国際的な品質管理システムに従って製品を製造しています。特に、ゼラチンの原料から製品に至るまでのトレーサビリティの確保には重点的に取り組んでおり、安全な製品の販売に努めています。

また、生産物賠償責任保険（PL保険）などにも加入していますが、当社グループの製品の欠陥により顧客に損害を与えた場合、これらの保険の補償限度内で当社グループが負担すべき賠償額をカバーできる保証はありません。

そのため、重大な品質上の問題が発生した場合には、損害賠償請求や当社グループへの信用失墜などにより、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。



(10) 代替製品について

医薬品、化粧品及び食品の一部で用いられる原材料では、動物性原材料から植物性原料へシフトする潮流があります。その中でも、当社主力製品であるゼラチンの主要市場であるカプセル市場において、この潮流を受け、植物由来（でんぷんやセルロースの誘導体）のカプセル製品が開発されており、一部の医薬品メーカーや健康食品メーカーがゼラチンカプセルの代替品として採用を行っていますが、植物性カプセルの普及は一部にとどまっていると判断しています。

しかしながら、動物由来製品についての規制、消費者マインドの変化が発生した場合には植物性カプセルが急速に普及し、ゼラチンカプセルの需要が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 金利変動について

当社グループは設備投資資金を主に金融機関からの借入金で賄っており、平成28年3月期における総資産に対する有利子負債依存度は、27.9%（リース債務含む）となっています。

当社グループでは借入金などの有利子負債の圧縮に努めていますが、今後、市場金利が上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(12) 税制について

日本では、写真用以外のゼラチンを海外より輸入する場合、関税として17%が課せられています。しかし、平成27年10月に合意されたTPP（環太平洋経済連携協定）によって関税が段階的軽減され、最終的には撤廃となるため、輸入品の販売価格が低下する可能性があります。南米産牛皮ゼラチン、インド産牛骨ゼラチンなどの輸入品と、当社大阪工場で生産している牛骨ゼラチンの間に価格差が発生する可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはグローバルな生産、販売活動を展開しており、グループ内でも材料、半製品などの相互供給を行っています。各事業法人においては、各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っています。なお、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについて細心の注意を払っていますが、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

(13) 情報管理について

当社グループは、購買、生産、販売、管理など各プロセスにおいて、リアルタイムに必要な情報が入手、分析ができるシステムを構築しています。システムの安定運用とシステムに含まれる顧客などの営業情報、個人情報などの流出防止のためのアクセス権管理は、特に厳重に管理しています。しかしながら、ソフトウェアの不具合、外部からの不正アクセスなどにより、情報システムの安定的運用が困難となった場合には、事業活動に支障をきたし、また、営業情報、顧客情報の流出が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や当社グループへの信用失墜などにより、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(14) 知的財産権の侵害について

当社グループが開発した独自技術などは、特許権などの取得により、知的財産権の保護を行っています。また、製品開発において知的財産権を含む第三者が保有する権利を侵害しないように努めています。しかしながら、当社グループが第三者との間で知的財産権などの帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社グループが損害賠償請求や差止請求を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(15) 紛争・係争について

当社グループは、事業活動に当たっては、内部統制体制を強化し、法令遵守、社会道徳遵守を含めたコンプライアンスの強化、各種リスクの低減に努めるとともに、必要に応じて弁護士など専門家の助言などを受けています。

しかしながら、事業活動に当たっては、法令などの違反の有無にかかわらず訴訟を提起される可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、「ゼラチンのトップ企業として、独自の用途開発と新製品開発により、お客様に感動を与える製品・サービスをいち早くグローバルに提供します。私たちは安心・安全・信頼をもとに人と環境に優しい事業を推進します。」というビジョンに基づき、お客様に一番に選んでいただけるグローバルブランドの確立を目指し、コラーゲン素材並びにフォーミュラソリューション両事業を推進しています。

新しい顧客・市場を創造する価値づくりの為の技術開発を基本方針とし、日々進化、多様化する市場の変化やお客様のニーズにマッチした製品の開発に努めています。また、お客様・市場の要望などに対して迅速に対応するべく、日本、アメリカ、中国、インド、ベトナムに営業・開発・生産スタッフを横断的に配置し、お客様と研究開発組織をできる限り近づける体制をとっています。研究スタッフを生産開発と顧客サービスに集中させる一方、外部研究機関・大学などとの共同研究や研究委託を積極的に行うことで、素材の基礎研究や応用技術の習得などにも努めています。

他にも、当社の研究開発の推進・活性化のため、平成27年より、開発部門において「テクニカルディスカッション」を行い各開発部門及び個人の技術力と知識の向上を図っています。

当連結会計年度の各事業における部門別研究開発活動（研究課題）は以下のとおりであり、研究開発費の総額は1,058百万円となっています。

### (1) コラーゲン素材事業

#### ① ゼラチン

- ・原料・生産工程での技術改良・改革
- ・新タイプゼラチンの開発（新規原料、新機能）
- ・アプリケーションごとの品質最適化

#### ② ペプチド

- ・ペプチド生産技術開発（ペプチド化、精製技術）
- ・コラーゲンペプチドの機能性研究
- ・化粧品の開発

#### ③ ケーシング

- ・生産技術の研究開発（生産工程改革）
- ・新市場・新製品開発

#### ④ ライフサイエンス

- ・組織培養用・生体材料用コラーゲンの開発研究
- ・医療用ゼラチン、コラーゲンの開発研究

当該事業の研究開発費は680百万円となっています。

### (2) フォーミュラソリューション事業

#### ① 食品材料

- ・アプリケーション開発
- ・新素材開発（総菜用、医療食などのシニア食用製品）
- ・コンシューマ製品企画・開発（コラーゲン飲料・食品）

#### ② 接着剤

- ・高機能樹脂開発
- ・環境対応ホットメルト形接着剤

当該事業の研究開発費は377百万円となっています。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針として以下のものがあると考えております。

#### ① たな卸資産の評価

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。長期滞留品については販売可能価格又は原材料価格まで評価減を実施し、評価減金額を売上原価に算入しております。

#### ② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### ③ 投資有価証券の減損処理

投資有価証券の評価方法は、時価のある有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法を、時価のない有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。時価のある有価証券は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のない有価証券は、合理的な評価基準に基づき同様の処理を行っております。そのため、将来市況の悪化又は投資先企業の業績不振等により、減損処理が必要となる可能性があります。

#### ④ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の計上については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討した上で、回収見込額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の追加計上又は取崩により利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

##### ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

前連結会計年度との比較においては、ニッタゼラチンインディアLtd.及びインドの関連会社2社を連結子会社化したことが変動の主な要因となっております。

### ① 経営成績

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、コラーゲンケーシングの販売が低調に推移したものの、主として食品市場向けが堅調であったこと及びニッタゼラチンインディアLtd.他2社の連結子会社化に伴う売上高の寄与等があり、ゼラチン及びコラーゲンペプチドの販売は順調に推移しました。

その結果、前連結会計年度に比べ4,970百万円増加し、36,885百万円（前期比15.6%増）となりました。

#### (売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度に比べ1,718百万円増加し、7,689百万円（前期比28.8%増）となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ838百万円増加し、6,416百万円（前期比15.0%増）となりました。

#### (営業利益)

上記の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ880百万円増加し、1,273百万円（前期比224.2%増）となりました。

#### (経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ11百万円増加し、979百万円（前期比1.2%増）となりました。

支払利息の増加と円高影響により為替差損を計上しております。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ132百万円減少し、477百万円（前期比21.7%減）となりました。

インド3社の連結子会社化に加え、中国の連結子会社を持つ分法適用関連会社にしたこと等により、特別利益727百万円、特別損失666百万円を計上しております。

### ② 財政状態

#### (資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末比3,665百万円増加の37,597百万円となりました。

主な要因は、投資有価証券が減少した一方で、受取手形及び売掛金、商品及び製品などのたな卸資産、有形固定資産等が増加したことによるものです。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末比2,162百万円増加の20,720百万円となりました。

主な要因は、支払手形及び買掛金、短期借入金、長期借入金（1年内返済予定を含む）、繰延税金負債等が増加したことによるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末比1,503百万円増加の16,876百万円となりました。

主な要因は、非支配株主持分等が増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は39.8%（前連結会計年度末45.0%）となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが製造しているゼラチンは、牛骨や牛皮、豚皮、魚鱗等の畜肉や魚肉生産に由来する動物性副産物を原料としています。したがって、動物疾病による汚染がない原料であることを確認の上調達すると共に、安全な原料を安定的に確保するため、原料調達地域の多様化を進めております。

しかしながら、当社グループの原料調達地域において、動物疾病が広範囲に発生した場合には、食肉生産の停滞や停止による原料骨・皮の産出量の減少もしくは停止、またこれに起因する原料調達地域の変更等によって原料需給が悪化し、業績に影響を与える可能性があります。また、その他にも「4. 事業等のリスク」に記載した事項は、当社グループの経営成績に重要な影響を与え得る要因となっておりますので、当該項目をご参照ください。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

世界的にゼラチンは食品の基本素材として、あるいは健康補助食品として根強い支持があり着実に伸張しています。当社グループでは、今後一層の成長が期待できる食・医薬分野での拡大を販売面、生産面、技術面から戦略的に展開しています。

食・医薬向けでは、牛骨を原料にしたゼラチンは原産国及び原料部位の管理、工程管理等によって安全で安心していただける製品を提供するよう努めています。また、ハラル市場などで拡大する牛ゼラチンの需要増加に対応するため、牛皮ゼラチンの生産、調達体制も確立しました。さらに、豚、魚を原料にしたゼラチンは供給を拡大し、製品ラインを充実すると共に、お客様の多様なご要望にお応えします。さらに素材開発力に加え、アプリケーション力を活かして高付加価値製品の日本での販売拡大を進めると共に、海外市場への展開を行います。海外では製品供給能力をさらに増強し、北米、中国・アジアでゼラチン、コラーゲンペプチド、コラーゲンケーシングの販売の拡大を進めています。

産業資材向けでは、新規開発製品である高機能樹脂の更なる販売拡大を行いません。

また、より一層の省エネ・省資源、効率化を進め、グループ全体でCO<sub>2</sub>削減に取り組むとともに、国際競争力のある製品コストを実現します。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### ① キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

##### ② 資金需要

設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当及び法人税等への支払い等であります。

##### ③ 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関との間で6,058百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

#### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

##### ① 高付加価値製品の開発

日本では、人口減少と市場の成熟により、従来製品による「量の拡大」だけでは、競合他社との価格競争に陥り適正な利益を確保することが困難な状況にあります。当社では創業以来、時代の変遷と市場のニーズに合わせた製品を開発し発展してきました。当社のコアであるゼラチン・コラーゲンには無限の可能性があり、これからも他社にない差別化が継続できると考えています。今後、当社がこれまで培ってきた技術を応用し、高い生体調整機能を有するコラーゲンペプチド、iPS細胞など再生医療用のゼラチン・コラーゲン、市場の拡大が予想されるアクティブシニア層向け製品、接着剤事業では、顧客の製造工程の自動化に寄与する高機能樹脂など高付加価値製品の開発を進めます。

##### ② 最適生産・最適販売

当社グループでは日本、北米、インド、中国、ベトナムに生産・販売拠点を有し、北米及びアジアを中心にグローバルに事業を展開しています。各拠点からの輸出入によって、関税、輸送コスト及び為替変動の影響を極力是正するため、BSE規制緩和を契機に各拠点で生産した製品は各拠点の地域で販売する「地産地消」の推進を図ります。また、成長市場に対応した生産を進めます。

##### ③ グローバル経営基盤の強化

当社は、昭和50年にインドに牛骨ゼラチンの原料を求め進出し、その後、当社グループにとって原料調達、牛骨ゼラチンの製造・販売を行なう重要な拠点となっています。平成27年4月からニッタゼラチンインディア Ltd. 及びインドの関連会社2社を連結子会社化し、さらに当社グループと一体化を深めていきます。また、経営陣のダイバーシティ化と従業員の人材交流の強化により、海外での事業戦略を確実かつ迅速に行いグループ各社の収益向上を図り、経営基盤の強化を進めます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、高付加価値製品の開発、ゼラチン・コラーゲンペプチド製品の最適生産・最適販売、コラーゲンケーシング生産性向上等の事業戦略に基づき、コラーゲン素材事業を中心に1,462百万円の設備投資を実施しました。

コラーゲン素材事業における設備投資の総額は1,362百万円となり、主にニッタケーシングズInc.のコラーゲンケーシング生産性向上設備導入に418百万円、ニッタゼラチンインディアLtd.の環境改善、品質向上を目的とした設備更新等に273百万円を実施しました。そのほか、当社大阪工場並びにニッタゼラチンユーエスエーInc.、ニッタゼラチンカナダInc.などにおいて、ゼラチン製品の生産維持・品質向上を目的とした設備更新や省エネ設備導入等に670百万円を実施しました。

フォーミュラソリューション事業における設備投資の総額は37百万円となり、主なものは接着剤生産設備更新、アプリケーション開発・測定機器の更新を実施しました。

その他全社（共通）として、福利厚生施設等の維持・更新、ITインフラ更新などに62百万円の設備投資を実施しました。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産		合計
大阪支店 (大阪市 浪速区)	コラーゲン素材 事業、 フォーミュラ ソリューション 事業、 全社 (共通)	統括業務施設、 営業施設	1	0	2	— (—)	—	4	9 (—)
本社・大 阪工場 (大阪府 八尾市)	コラーゲン素材 事業、 フォーミュラ ソリューション 事業、 全社 (共通)	ゼラチン・食品 材料・接着剤製 品の製造設備、 統括業務施設、 福利厚生施設	1,567	141	116	157 (56)	637	2,621	224 (100)
奈良工場 (奈良県 磯城郡 川西町)	フォーミュラ ソリューション 事業	接着剤製品の 製造設備	27	0	0	372 (13)	2	403	— (—)
東京支店 (東京都 中央区)	コラーゲン素材 事業、 フォーミュラ ソリューション 事業	営業施設	10	0	11	— (—)	—	21	28 (1)

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。  
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数の ( ) は、臨時雇用者数であり、年間の平均人員を外書しております。  
 4. 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない管理部門等であります。

### (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
彦根ゼラ チン(株)	滋賀工場 (滋賀県犬上郡 豊郷町)	コラーゲン素材 事業	ゼラチン 製造設備	118	55	0	33 (3)	208	24 (3)

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。  
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数の ( ) は、臨時雇用者数であり、年間の平均人員を外書しております。

## (3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
ニッタ ゼラチン ユーエス エーInc.	ノースカロラ イナ工場 (米国 ノース カロライナ 州)	コラーゲン 素材事業	ゼラチン 製造設備	1,588	2,134	11	31 (150)	3,765	45 (-)
ニッタ ケーシン グズInc.	ニュージャ ー工場 (米国 ニュー ジャージー 州)	コラーゲン 素材事業	コラーゲ ンケーシ ング製造 設備	453	896	2	39 (61)	1,391	160 (-)
ニッタ ゼラチン カナダ Inc.	トロント工場 (カナダ オン タリオ州)	コラーゲン 素材事業	ゼラチン 製造設備	207	295	6	111 (12)	620	50 (-)
ニッタ ゼラチン インディ アLtd.	インド工場 (インド ケラ ラ州)	コラーゲン 素材事業	ゼラチン 製造設備	219	1,002	1	1,480 (242)	2,704	408 (-)

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。  
2. 金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数であり、年間の平均人員を外書しております。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、期末時点において、設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのためセグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充等）は、2,670百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成28年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
コラーゲン素材事業	2,510	ゼラチン・コラーゲンペプチドの品質、生産性向上設備の導入・更新 コラーゲンケーシング生産性向上設備の導入	自己資金及び借入金
フォーミュラソリューション事業	50	アプリケーション力強化のための実験・測定機器類の導入・更新	同上
全社（共通）	110	統括業務施設、福利厚生施設の維持更新 ITインフラ及びソフトウェアの導入・更新	同上
合計	2,670		

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等であります。

3. 経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

4. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

コラーゲン素材事業は、ゼラチン・コラーゲンペプチドに関しましては、品質、生産性向上を目的とした設備投資に1,810百万円、コラーゲンケーシングに関しましては、生産性向上を目的とした設備投資に700百万円を計画しております。

フォーミュラソリューション事業は、アプリケーション力強化のための実験・測定機器類の導入・更新に50百万円を計画しております。

全社（共通）では、業務統括施設、福利厚生施設等の維持管理のほか、ITインフラ、ソフトウェア導入・更新を目的として110百万円の設備投資を計画しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,373,974	18,373,974	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	18,373,974	18,373,974	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日 (注) 1	普通株式 6,366,937 A種優先株式 — 計 6,366,937	普通株式 12,733,874 A種優先株式 1,000,000 計 13,733,874	—	875	—	677
平成23年5月23日 (注) 2	普通株式 — A種優先株式 △1,000,000 計 △1,000,000	普通株式 12,733,874 A種優先株式 — 計 12,733,874	—	875	—	677
平成23年12月19日 (注) 3	普通株式 2,781,000	普通株式 15,514,874	643	1,518	643	1,320
平成24年1月18日 (注) 4	普通株式 255,200	普通株式 15,770,074	59	1,577	59	1,379
平成25年7月29日 (注) 5	普通株式 2,400,000	普通株式 18,170,074	1,445	3,022	1,445	2,824
平成25年8月28日 (注) 6	普通株式 203,900	普通株式 18,373,974	122	3,144	122	2,947

(注) 1. 普通株式の株式分割(1:2)によるものであります。

2. A種優先株式の消却によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 500円  
引受価額 462.5円  
資本組入額 231.25円  
払込金総額 1,286,212,500円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

引受価額 462.5円  
資本組入額 231.25円  
割当先 S M B C 日興証券株式会社

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,256円  
発行価額 1,204.2円  
資本組入額 602.1円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 1,204.2円  
資本組入額 602.1円  
割当先 S M B C 日興証券株式会社

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	31	21	75	45	6	6,134	6,312	—
所有株式数（単元）	—	44,810	1,846	60,245	5,173	68	71,556	183,698	4,174
所有株式数の割合（%）	—	24.39	1.00	32.80	2.82	0.04	38.95	100.00	—

（注） 自己株式162株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アイビーピー(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	2,966,516	16.15
ニッタ(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	840,014	4.57
日本マスタートラスト信託銀行(株) （信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	701,000	3.82
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	630,286	3.43
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	621,074	3.38
(有)以和貴	大阪市阿倍野区北畠3丁目1-17	533,600	2.90
新田ゼラチン従業員持株会	大阪府八尾市二俣2丁目22	502,600	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	406,800	2.21
石塚産業(株)	東京都北区滝野川7丁目18-5	382,014	2.08
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	334,672	1.82
計	—	7,918,576	43.10

（注） 1. 当事業年度末現在における日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）の信託業務の所有株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 平成27年6月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが平成27年6月8日現在で1,097,574株を保有している旨が記載されているものの、(株)三菱東京UFJ銀行と三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)を除き、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	621,074	3.38
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	260,100	1.42
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	166,700	0.91
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	49,700	0.27

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	(注)
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,369,700	183,697	(注)
単元未満株式	普通株式 4,174	—	—
発行済株式総数	18,373,974	—	—
総株主の議決権	—	183,697	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
新田ゼラチン(株)	大阪市浪速区桜川 四丁目4番26号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第361条の規定に定める報酬等として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して付与する株式報酬型ストックオプションを、1事業年度当たり1億円以内で割り当てることを、平成26年6月26日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6名（社外取締役を除く）（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は200,000株（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株）を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から40年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件については、募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社の執行役員に対しても上記の株式報酬型ストックオプションと同内容のストックオプション（新株予約権）を取締役会決議により割り当てる予定です。

2. 当社が、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	162	—	162	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関とし、毎事業年度において2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり6円とし、中間配当金（1株につき6円）と合わせて、年間配当金は1株につき12円とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製品開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月6日 取締役会決議	110	6.00
平成28年6月28日 定時株主総会決議	110	6.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	535	1,387	1,820	1,100	845
最低（円）	405	483	838	701	601

（注） 最高・最低株価は、平成24年12月20日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高（円）	788	784	753	715	728	766
最低（円）	727	732	661	601	641	708

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。



## 5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.09%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	執行役員	曾我 憲道	昭和23年8月24日生	昭和46年4月 神戸生絲(株)入社 昭和48年7月 当社入社 平成3年7月 海外営業部長 平成4年7月 ゼラチン事業部営業部長 平成8年11月 取締役 平成9年7月 営業本部長兼東京支店長 平成11年6月 常務取締役 平成11年9月 事業本部長 平成15年6月 専務取締役 平成16年6月 代表取締役専務取締役 平成17年1月 執行役員 平成18年6月 代表取締役社長 平成27年4月 取締役会長(現任) 平成27年7月 執行役員(現任)	(注) 3	31,904
取締役社長 (代表取締役)	執行役員	尾形 浩一	昭和32年7月8日生	昭和56年4月 カネボウ食品(株)〔現クラシエ フーズ(株)〕入社 平成17年12月 当社入社 平成20年3月 営業本部開発部長 平成22年6月 執行役員 平成24年6月 取締役 平成25年3月 営業本部長 平成27年4月 代表取締役社長(現任) 平成27年7月 執行役員(現任)	(注) 3	12,083
取締役	執行役員 接着剤事業部 長	玉岡 徹	昭和35年7月10日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年3月 ゼラチン事業部計画部長 平成22年7月 接着剤事業部長(現任) 平成24年6月 執行役員(現任) 平成26年6月 取締役(現任)	(注) 3	2,873
取締役	執行役員 国際部長	レイモンド・ メルツ	昭和34年1月17日生	昭和59年9月 アルカンアルミニウムLtd. (カナダ)入社 平成7年1月 キャンジェルInc.〔現ニッタ ゼラチンカナダInc.〕入社 平成8年1月 同社生産部長 平成12年1月 同社取締役副社長 平成14年5月 同社COO(最高執行責任者) 平成14年6月 当社取締役 平成16年12月 ニッタゼラチンユーエスエー Inc. CEO取締役社長 平成17年1月 当社主席執行役員 平成18年4月 ニッタゼラチンカナダInc. CEO取締役社長 平成23年6月 当社上席執行役員 平成25年6月 執行役員(現任) 平成26年3月 ゼラチン事業部長 平成26年6月 取締役(現任) 平成28年3月 国際部長(現任)	(注) 3	—
取締役	執行役員 営業本部長	杉本 芳久	昭和39年1月23日生	昭和61年4月 当社入社 平成18年9月 営業本部営業部長 平成24年6月 統括営業部営業部長 平成25年3月 営業本部営業部長 平成26年6月 執行役員(現任) 平成27年3月 営業本部長(現任) 平成28年6月 取締役(現任)	(注) 3	8,403

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 食材事業部長	新田 浩士	昭和53年12月27日生	平成15年4月 ニッタ(株)入社 平成15年4月 ニッタ・ハース(株)出向 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年1月 ゼラチン事業部副事業部長 平成23年3月 生産本部副本部長 平成23年6月 執行役員 平成27年7月 執行役員(現任) 平成27年11月 食材事業部長(現任)	(注) 3	241,050
取締役		石原 真弓	昭和38年5月3日生	昭和61年4月 神戸地方裁判所勤務 平成6年10月 司法試験合格 平成9年4月 弁護士登録(第49期) 平成9年4月 大江橋法律事務所[現弁護士 法人大江橋法律事務所]入所 (現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成25年6月 森下仁丹(株)社外監査役(現 任) 平成28年2月 モリト(株)社外取締役(現任) 平成28年4月 オーエス(株)社外取締役(現 任) 平成28年6月 エイチ・ツー・オーリテイリ ング(株)社外取締役(現任)	(注) 3	654
取締役		末川 久幸	昭和34年3月17日生	昭和57年4月 (株)資生堂入社 平成19年2月 同社事業企画部長 平成20年4月 同社執行役員経営企画部長 平成21年6月 同社取締役 平成23年4月 同社代表取締役執行役員社長 平成25年4月 同社相談役(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	850
常勤監査役		高瀬 博	昭和30年8月8日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年3月 管理本部財務部チームリーダ ー(部長) 平成17年11月 米州部長 平成18年3月 ニッタゼラチンホールディン グInc.出向 平成18年7月 同社CEO取締役社長 平成23年6月 財務部長 平成25年3月 管理本部財務部長 平成25年6月 執行役員 ケーシング事業(中国)担当 平成28年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	16,600
監査役		東郷 重興	昭和18年9月2日生	昭和41年4月 日本銀行入行 平成5年7月 同行政策委員会室長 平成7年4月 同行国際局長 平成8年6月 (株)日本債券信用銀行[現(株)あ おぞら銀行]常務取締役 平成9年8月 同行頭取 平成12年6月 (株)大阪造船所[現(株)ダイゾー] 代表取締役社長 平成22年6月 日本ラッド(株)取締役社長 平成23年6月 同社総括執行役員 平成24年6月 当社社外監査役(現任) 平成24年10月 学校法人東日本学園理事長 (現任) 平成27年3月 (株)ジェイエイシークルート メント社外取締役(現任)	(注) 4	1,680

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		津田 多聞	昭和27年12月19日生	昭和50年4月 ㈱住友銀行[現㈱三井住友銀行]入行 昭和56年10月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成6年12月 センチュリー監査法人[現新日本有限責任監査法人]社員 平成12年11月 監査法人太田昭和センチュリー[現新日本有限責任監査法人]代表社員 平成20年7月 新日本有限責任監査法人シニアパートナー 平成24年7月 津田公認会計士事務所代表(現任) 平成26年6月 当社社外監査役(現任) 平成26年6月 タツタ電線㈱社外取締役(現任) 平成27年6月 ㈱テクノアソシエ社外取締役(現任) 平成27年6月 ダイハツディーゼル㈱社外取締役(現任)	(注) 5	566
				計		316,663

- (注) 1. 取締役石原真弓及び末川久幸は、社外取締役であります。  
2. 監査役東郷重興及び津田多聞は、社外監査役であります。  
3. 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 平成27年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
5. 平成26年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
6. 所有株式数には、役員持株会及び従業員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(平成28年6月28日)現在における各持株会の取得株式数を確認することができないため、平成28年5月末現在の実質持株数を記載しております。  
7. 当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、平成17年1月より執行役員制度を導入しております。報告書提出日現在の執行役員(取締役による兼務を除く)8名は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
常務執行役員	山木 健男	ニッタゼラチンインディアLtd. 担当
執行役員	竹宮 秀典	ペプチド事業部長
執行役員	山本 祐二	ゼラチン事業部工場長
執行役員	小田 義高	㈱ニッタバイオラボ代表取締役社長
執行役員	ヨーゲン・ギャラート	ニッタゼラチンエヌエーInc. CEO取締役社長兼 ニッタゼラチンカナダInc. CEO取締役社長兼 ニッタゼラチンユーエスエーInc. CEO取締役社長
執行役員	西川 誠一	ゼラチン事業部長
執行役員	高木 正一	ニッタケーシングズInc. 出向
執行役員	長岡 令文	国際部長補佐兼国際部ケーシング事業部長

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西原 友昭	昭和29年10月3日生	昭和52年4月 学校法人松山商科大学[現学 校法人松山大学]勤務 平成18年4月 学校法人松山大学総務部長 平成19年1月 同大学理事 平成22年4月 同大学事務局長(現任) 同大学常務理事(現任) 平成27年6月 当社補欠監査役(現任)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是に掲げる「愛と信（まこと）を基盤とし、最高の技術と最大の活力により、社業を発展させ、もって社会に貢献し、希望ある人生をきずこう。」という経営理念を実現するために、「新田ゼラチングループはゼラチンのトップ企業として独自の用途開発と新製品開発により、お客様に感動を与える製品・サービスをいち早くグローバルに提供します。私たちは安心・安全・信頼をもとに人と環境に優しい事業を推進します。」をグループビジョンとして掲げ、顧客から感動される製品、サービスを提供し続けることで、持続的、安定的成長、すなわち企業価値の向上を目指しております。

当社及び当社グループ各社とその役員、社員の全てが、株主、顧客、取引先、地域社会など、全てのステークホルダーに信頼されることが必要であり、そのためには、コーポレート・ガバナンスを強化充実し、経営の透明性、効率性を高めることが重要であると認識しております。

#### ① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役・取締役会と監査役・監査役会による経営の監督・監視機能を有するコーポレート・ガバナンス体制が適切であると考えております。

加えて、経営の効率を高めるため執行役員制度を平成17年1月より導入し、業務執行体制と監督機能の分離、経営の透明性の向上、意思決定の迅速化、経営の監視機能強化を図っております。

#### A. 会社の機関の内容

(取締役会・役員体制)

当社の取締役会は経営上の最高意思決定機関として月1回開催し、経営指針を策定し、経営戦略を立案し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議します。また、取締役会が立案した経営戦略の指針に基づいて代表取締役社長及び執行役員が業務執行を行っているかどうか監視・監督しております。

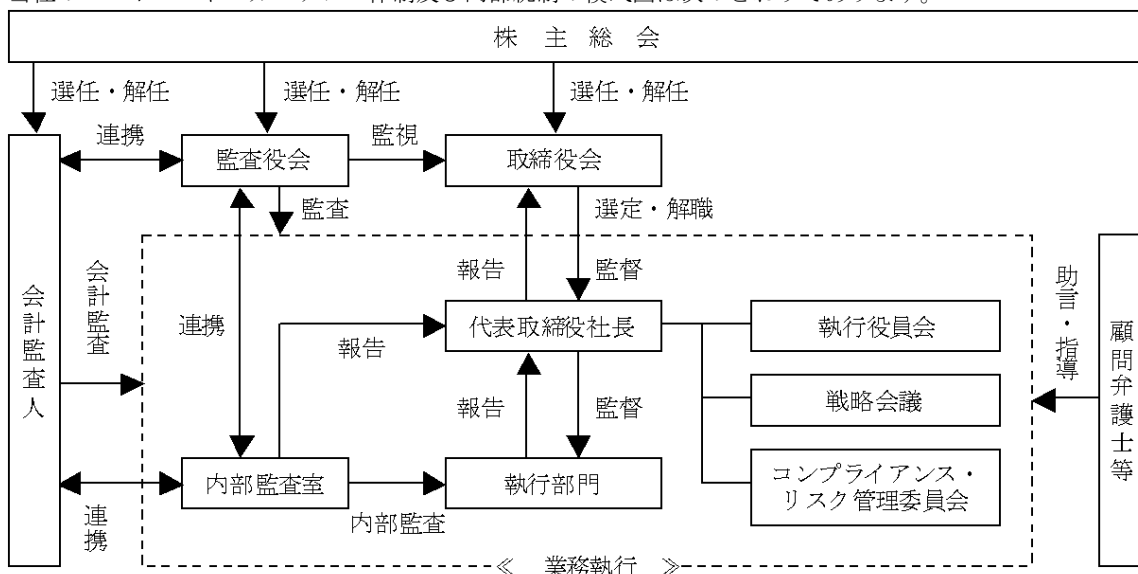
(監査役会・監査役)

当社では監査役による経営の監視機能を活用するため監査役制度を採用しており、監査役3名（内2名は社外監査役）で構成する監査役会を設置しております。

(執行役員会)

常勤取締役、常勤監査役、執行役員（国内常勤）に加え代表取締役社長の指名した者で構成する執行役員会を月2回開催し業務執行に係る重要な事項の審議を行い、また代表取締役社長又は常勤取締役が指名した者で構成する戦略会議を月1回開催し特に重要な個別案件を審議し、取締役会及び代表取締役社長の迅速な意思決定をサポートする体制をとっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は次のとおりであります。



ロ. その他の企業統治に関する事項

A. 内部統制システム整備の状況

金融商品取引法の規定による財務報告に係る「内部統制報告書」に対応するため、平成18年10月に内部統制プロジェクトチームを組成し、新日本有限責任監査法人の指導のもと、財務報告に係る内部統制システム構築に取り組んでまいりました。全社的な内部統制、業務処理内部統制、IT内部統制、子会社の内部統制の文書化とチェックリストを作成し、運用状況の点検と評価を実施し不備の是正を行い、平成24年3月期より運用を開始しております。

また、当社では会社法に基づく「内部統制システム構築のための基本方針」（平成18年7月19日制定、平成27年5月11日改訂）を取締役に於いて決議しております。その内容は以下の通りです。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ コンプライアンス体制の基礎として「行動指針」を定める。また、総務部を事務局とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
  - ・ 「行動指針」の遵守により、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体は、毅然とした態度で排除する。
  - ・ コンプライアンスの所管部署である総務部が、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規程、ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
  - ・ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報制度として、総務部及び顧問弁護士を窓口とする「公益通報制度」を整備する。
  - ・ 内部監査室が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築、運用状況について、内部監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 取締役会、執行役員会等の議事録並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、文書管理規程に基づき適正に保存及び管理する。
  - ・ 内部監査室が、取締役会、執行役員会等の重要な書類の管理状況について、内部監査を実施する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ リスク管理体制を維持するために、リスク管理に係る規程を定める。
  - ・ 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の策定及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
  - ・ 各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
  - ・ 重要な投融资等に関わるリスクについては、戦略会議において、リスクの把握と対策の審議を行う。
  - ・ 不測の事態が発生した場合には、取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
  - ・ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
  - ・ 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、取締役社長を議長とし毎月2回開催される「執行役員会」において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
  - ・ 全社及びグループ会社の中期経営計画及び予算を策定し、それに基づく業績管理を行っており、毎月2回開催される「執行役員会」において、達成状況の報告、評価を行う。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「行動指針」を定めるほか、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
  - ・ 経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への報告制度によるグループ会社経営の管理を行う。
  - ・ 監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査を実施する。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - ・ 当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、内部統制報告書の適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し改善を推進する。

- g. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・ 監査役は、内部監査室、会計監査人等の協力を得て対応する。監査役補助者の必要が生じた場合、取締役会に提案し、選任する。
  - ・ 監査役補助者が配置された場合は、人事異動・評価については、監査役会と事前に協議する。
  - ・ 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しない。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。
  - ・ 監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ・ 監査役は、執行役員会等の重要会議に出席することができる。
  - ・ 監査役への報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをしない。
- i. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査役は、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制を整備する。
  - ・ 監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。
  - ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払又は償還を請求したときは、速やかにその費用を支払う。

#### B. リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業経営において、コンプライアンスの実効性の維持向上が企業リスクの低減に最も重要であると考えております。その基本方針として「内部統制システム構築の基本方針」（平成18年7月19日制定、平成27年5月11日改訂）を定め、これに基づきコンプライアンス規程、リスク管理規程を整備しています。

全社管理組織として、取締役社長を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則2ヶ月に1回コンプライアンスに関わる状況の把握、想定されるリスクの発生を予防する対策、リスクが発生したときの対応について、検討を行っております。

役員及び全ての従業員が、コンプライアンスを徹底し、誠実かつ公正な業務遂行に努めること、また社会の一員であることを認識し、企業人であると共に良き市民として行動するために、平成22年11月に、企業行動憲章に替わる行動指針を新たに制定し、当社グループ全体での周知徹底を図っております。

また、必要に応じて弁護士等から、コンプライアンス及びリスクに関する助言と指導を受けております。

#### C. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、取締役会及び執行役員会等の会議において、子会社の業務及び財務状況並びにその他の重要な情報の共有及び協議を行っております。当社の取締役及び使用人は、子会社の取締役を兼任しており、当社グループ全体の情報の共有化を図るとともに、子会社における適切な業務の執行、ひいては当社グループにおける業務の適正を確保しています。また当社では「関係会社管理規程」を整備し、当社への報告制度による管理体制を構築しております。また、当社グループ会社すべてに適用する「行動指針」を定め、コンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備、運用しております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める社外取締役の最低責任限度額、社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める社外監査役の最低責任限度額と定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室の3名により社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているか監査しております。監査法人との連携に関しては新日本有限責任監査法人による計画、実施、結果の報告に至るまで、適時議論し、内部監査室及び監査役の業務に生かしております。

取締役会には常勤監査役1名のみならず非常勤監査役2名も出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制になっております。常勤監査役は執行役員会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監視しております。さらに、グループ内各組織に往査を実施し、その責任者からの聴取により状況把握するほか、内部監査室、監査法人とも連携して会社業務の執行状況をチェックしております。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しています。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小市 裕之 市之瀬 申	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名      その他 7名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外役員客観的な観点と豊富な経験・知識を経営に反映し、当社のコーポレート・ガバナンス強化を図るため、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である石原真弓氏は、弁護士として豊富な経験・知識を有しており、経営の透明性向上及び業務執行に対する一層の監督機能の強化並びにコンプライアンスの強化の役割を果たしているものと判断しています。同氏は、弁護士法人大江橋法律事務所の弁護士並びに森下仁丹株式会社の社外監査役、モリト株式会社の社外取締役及び株式会社オーエスの社外取締役を兼職しております。当社は、同氏の兼職先である弁護士法人大江橋法律事務所との間に法律相談に関する取引並びに森下仁丹株式会社との間に商品の販売取引がありますが、同氏は、当社における「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。また、当社と兼職先であるモリト株式会社及び株式会社オーエスとの間には特別の関係はありません。

社外取締役である末川久幸氏は、経営者としての経歴を通じて培った経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は、株式会社資生堂の相談役を兼職しておりますが、当社と同社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役である東郷重興氏は、主に経営者としての豊富な経験等に基づき、大局的な観点から当社経営の妥当性・公平性を確保するための役割を果たしているものと判断しています。なお、同氏は学校法人東日本学園の理事長並びに株式会社ジェイエシーリクルートメントの社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である津田多聞氏は公認会計士の資格を有しており、公認会計士として長年培った会計に関する知識・経験を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことができるものと判断しています。なお、同氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属し、当社の監査業務に従事していましたが、独立後3年が経過しており、当社における「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。また、同氏は、津田公認会計士事務所の代表並びに株式会社テクノアソシエの社外取締役、タツタ電線株式会社の社外取締役及びダイハツデーゼル株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と兼職先の間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役石原真弓氏及び社外取締役末川久幸氏並びに社外監査役東郷重興氏及び社外監査役津田多聞氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、「② 内部監査及び監査役監査の状況」に記載したもののほか、取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。



⑤ 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準

当社における社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立していることとしております。

- a. 当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）の業務執行者
  - b. 当社グループを主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先若しくはその業務執行者
  - c. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
  - d. 過去3年間において a から c に該当していた者
  - e. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
    - （a） a から d までに掲げる者
    - （b） 当社グループの重要な業務執行者
    - （c） 過去3年間において、（b）に該当していた者
- \* 業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。  
 \* 主要な取引先とは、直近事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。  
 \* 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。  
 \* 近親者とは2親等以内の親族をいう。

⑥ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	102	102	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	—	—	—	1
社外役員	19	19	—	—	—	4

- (注) 1. 役員区分において、社外役員は2名が社外取締役、2名が社外監査役であります。  
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月28日開催の第66回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 4. 平成26年6月26日開催の第75回定時株主総会において、前項の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬として、年額1億円以内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを決議いただいております。  
 5. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。  
 6. 役員ごとの報酬等の総額等  
 報酬等の総額等が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

基本報酬は、役員が中長期的な業績の向上を図るため、各人の役割及び職位等に応じ、当社の業績、経営環境等を総合的に考慮の上、株主総会で承認された報酬枠の範囲内でその額及び配分を、取締役については取締役会において、監査役については監査役会における協議により決定しております。

なお、役員に係る退職慰労金は、平成20年6月30日開催の第69回定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金打ち切り支給を決議しております。

⑦ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄

貸借対照表 1,738百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニッタ(株)	308,100	1,007	円滑な取引の維持
富士フィルムホールディングス(株)	102,507	438	取引関係維持及び強化のため
(株)ヤクルト本社	19,132	160	取引関係維持及び強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,100	106	取引関係維持及び強化のため
丸大食品(株)	96,894	39	取引関係維持及び強化のため
アサヒグループホールディングス(株)	10,000	38	取引関係維持及び強化のため
理研ビタミン(株)	6,846	28	取引関係維持及び強化のため
明治ホールディングス(株)	1,055	15	取引関係維持及び強化のため
森永製菓(株)	30,410	12	取引関係維持及び強化のため
コクヨ(株)	11,400	12	取引関係維持及び強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,580	12	取引関係維持及び強化のため
(株)第三銀行	37,311	7	取引関係維持及び強化のため
(株)りそなホールディングス	7,000	4	取引関係維持及び強化のため
(株)なとり	2,700	4	取引関係維持及び強化のため
太陽化学(株)	4,286	3	取引関係維持及び強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	7,000	1	取引関係維持及び強化のため
ニチハ(株)	1,000	1	取引関係維持及び強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,000	0	取引関係維持及び強化のため
ニッコー(株)	1,100	0	取引関係維持及び強化のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニッタ(株)	308,100	873	円滑な取引の維持
富士フィルムホールディングス(株)	102,507	456	取引関係維持及び強化のため
(株)ヤクルト本社	19,532	97	取引関係維持及び強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,100	78	取引関係維持及び強化のため
理研ビタミン(株)	7,179	56	取引関係維持及び強化のため
丸大食品(株)	99,089	43	取引関係維持及び強化のため
アサヒグループホールディングス(株)	10,000	35	取引関係維持及び強化のため
明治ホールディングス(株)	2,135	19	取引関係維持及び強化のため
森永製菓(株)	31,131	17	取引関係維持及び強化のため
コクヨ(株)	11,400	15	取引関係維持及び強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,580	8	取引関係維持及び強化のため
(株)第三銀行	37,311	5	取引関係維持及び強化のため
(株)なとり	2,700	4	取引関係維持及び強化のため
太陽化学(株)	5,709	3	取引関係維持及び強化のため
(株)りそなホールディングス	7,000	2	取引関係維持及び強化のため
ニチハ(株)	1,000	1	取引関係維持及び強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,000	0	取引関係維持及び強化のため
ニッコー(株)	1,100	0	取引関係維持及び強化のため

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	30	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定するものとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,622	2,688
受取手形及び売掛金	6,726	7,375
商品及び製品	4,821	5,262
仕掛品	1,243	1,429
原材料及び貯蔵品	2,156	2,275
繰延税金資産	139	182
その他	330	447
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	18,038	※2 19,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 9,700	※2 10,267
減価償却累計額	△5,285	△5,855
建物及び構築物（純額）	4,414	4,412
機械装置及び運搬具	※2 13,028	※2 15,937
減価償却累計額	△8,637	△10,936
機械装置及び運搬具（純額）	4,390	5,000
土地	※2 781	※2 2,542
リース資産	1,195	1,188
減価償却累計額	△544	△548
リース資産（純額）	651	640
建設仮勘定	435	957
その他	1,339	1,362
減価償却累計額	△1,164	△1,191
その他（純額）	175	171
有形固定資産合計	10,848	13,724
無形固定資産		
その他	69	357
無形固定資産合計	69	357
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 3,984	※1, ※2 2,919
長期貸付金	5	136
繰延税金資産	185	189
退職給付に係る資産	689	421
その他	109	191
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	4,974	3,858
固定資産合計	15,893	17,940
資産合計	33,932	37,597

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,768	4,252
短期借入金	1,705	※2 2,186
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,127	※2 2,215
リース債務	232	230
未払金	1,435	1,261
未払法人税等	206	145
賞与引当金	173	213
その他	626	569
流動負債合計	10,274	11,076
固定負債		
長期借入金	※2 4,867	※2 5,380
リース債務	475	469
繰延税金負債	189	769
退職給付に係る負債	2,661	2,938
役員退職慰労引当金	38	—
その他	50	85
固定負債合計	8,283	9,644
負債合計	18,558	20,720
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	2,966	2,966
利益剰余金	9,312	9,569
自己株式	△0	△0
株主資本合計	15,423	15,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,121	1,024
繰延ヘッジ損益	33	△38
為替換算調整勘定	601	466
退職給付に係る調整累計額	△1,908	△2,160
その他の包括利益累計額合計	△152	△707
非支配株主持分	102	1,904
純資産合計	15,373	16,876
負債純資産合計	33,932	37,597

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	31,914	36,885
売上原価	※1,※3 25,944	※1,※3 29,196
売上総利益	5,970	7,689
販売費及び一般管理費	※2,※3 5,577	※2,※3 6,416
営業利益	392	1,273
営業外収益		
受取利息	0	27
受取配当金	23	29
受取賃貸料	36	44
持分法による投資利益	112	29
為替差益	578	—
その他	53	69
営業外収益合計	805	202
営業外費用		
支払利息	151	315
為替差損	—	151
支払手数料	66	13
その他	11	14
営業外費用合計	230	495
経常利益	967	979
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 67
負ののれん発生益	—	※5 502
持分変動利益	—	※6 157
特別利益合計	—	727
特別損失		
固定資産除却損	※7 34	※7 45
段階取得に係る差損	—	※5 620
特別損失合計	34	666
税金等調整前当期純利益	933	1,040
法人税、住民税及び事業税	376	425
法人税等調整額	△23	3
法人税等合計	353	428
当期純利益	580	612
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△29	134
親会社株主に帰属する当期純利益	610	477



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	580	612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	498	△96
繰延ヘッジ損益	18	△68
為替換算調整勘定	638	△731
退職給付に係る調整額	△370	△255
持分法適用会社に対する持分相当額	165	402
その他の包括利益合計	※ 950	※ △748
包括利益	1,530	△136
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,555	△100
非支配株主に係る包括利益	△24	△35

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,144	2,966	8,623	△0	14,734
会計方針の変更による累積的影響額			299		299
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,144	2,966	8,922	△0	15,033
当期変動額					
剰余金の配当			△220		△220
親会社株主に帰属する当期純利益			610		610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	389	—	389
当期末残高	3,144	2,966	9,312	△0	15,423

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	622	△5	△187	△1,528	△1,097	144	13,781
会計方針の変更による累積的影響額					—		299
会計方針の変更を反映した当期首残高	622	△5	△187	△1,528	△1,097	144	14,080
当期変動額							
剰余金の配当							△220
親会社株主に帰属する当期純利益							610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	498	38	788	△379	945	△41	904
当期変動額合計	498	38	788	△379	945	△41	1,293
当期末残高	1,121	33	601	△1,908	△152	102	15,373

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,144	2,966	9,312	△0	15,423
当期変動額					
剰余金の配当			△220		△220
親会社株主に帰属する当期純利益			477		477
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	257	—	257
当期末残高	3,144	2,966	9,569	△0	15,680

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,121	33	601	△1,908	△152	102	15,373
当期変動額							
剰余金の配当							△220
親会社株主に帰属する当期純利益							477
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減						1,848	1,848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96	△71	△135	△252	△555	△46	△602
当期変動額合計	△96	△71	△135	△252	△555	1,801	1,503
当期末残高	1,024	△38	466	△2,160	△707	1,904	16,876

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	933	1,040
減価償却費	1,115	1,562
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	△38
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	42
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9	21
受取利息及び受取配当金	△24	△57
支払利息	151	315
為替差損益 (△は益)	△267	188
持分法による投資損益 (△は益)	△112	△29
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△67
固定資産除却損	34	45
持分変動損益 (△は益)	—	△157
負ののれん発生益	—	△502
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	620
売上債権の増減額 (△は増加)	1,740	△479
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△308	△109
仕入債務の増減額 (△は減少)	△802	724
未払消費税等の増減額 (△は減少)	117	36
その他	△125	△103
小計	2,441	3,051
利息及び配当金の受取額	106	125
利息の支払額	△152	△315
法人税等の支払額	△321	△476
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,074	2,385
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△20	△148
定期預金の払戻による収入	20	27
有形固定資産の売却による収入	—	73
有形固定資産の取得による支出	△2,449	△1,548
無形固定資産の取得による支出	△30	△17
投資有価証券の売却による収入	—	2
投資有価証券の取得による支出	△6	△6
関係会社株式の取得による支出	—	△222
保険積立金の積立による支出	△2	△2
その他	△15	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,505	△1,860

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	454	△544
長期借入れによる収入	2,495	2,821
長期借入金の返済による支出	△2,147	△2,502
セール・アンド・リースバック取引による収入	214	228
リース債務の返済による支出	△235	△254
非支配株主からの払込みによる収入	—	29
非支配株主への払戻による支出	—	△21
配当金の支払額	△220	△220
非支配株主への配当金の支払額	△16	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	544	△473
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	△103
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	196	△51
現金及び現金同等物の期首残高	2,406	2,602
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	24
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△38
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,602	※ 2,536

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、ニッタゼラチンインディアLtd. は支配力基準により実質的に支配していると認められるため、持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。これに伴い同社の子会社であるバムニプロテインズLtd. 及びレバプロテインズLtd. も連結の範囲に含めております。

また、北京秋実膠原腸衣有限公司(北京新田膠原腸衣有限公司から商号変更)は第三者割当増資により持分比率が低下したため、連結の範囲から除外し持分法適用関連会社となっております。

また、(株)アイビスは清算終了に伴い連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社名

新寿サービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社等の名称

ポストイック・ニッタ(株)、広東百維生物科技有限公司、北京秋実膠原腸衣有限公司

当連結会計年度より、ニッタゼラチンインディアLtd. は支配力基準により実質的に支配していると認められるため、持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

また、北京秋実膠原腸衣有限公司は第三者割当増資により持分比率が低下したため、連結の範囲から除外し持分法適用関連会社となっております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(新寿サービス(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち上海新田明膠有限公司、ニッタホンコンLtd. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

イ. 製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によりしております。

ロ. 商品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によりしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、建物については、当社及び国内連結子会社においても定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

[追加情報]

役員退職慰労金について、一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成28年3月15日開催の臨時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止、打ち切り支給を決議いたしました。これにより、役員退職慰労引当金残高を全額取り崩し、打ち切り支給額に対する未払い分については「その他の固定負債」に含めて表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 … 為替予約

ヘッジ対象 … 輸出による外貨建予定取引と輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。



(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,070百万円	1,165百万円

※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産	—百万円	678百万円
建物及び構築物	1,757	1,976
機械装置及び運搬具	196	253
土地	191	191
投資有価証券	328	279
計	2,473	3,379

上記資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,757百万円	1,686百万円
機械装置及び運搬具	196	181
土地	191	191
計	2,145	2,058

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	—百万円	678百万円
長期借入金	3,302	4,162
(1年内返済予定の長期借入金を含む)		
計	3,302	4,841

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金	3,021百万円	3,429百万円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)		

3 偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債権譲渡による遡及義務	292百万円	200百万円

- 4 当社及び連結子会社2社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,950百万円	6,058百万円
借入実行残高	400	680
差引額	4,550	5,377

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	39百万円	△9百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
荷造運賃	805百万円	956百万円
給料手当	1,394	1,559
賞与	224	232
賞与引当金繰入額	54	69
退職給付費用	94	86
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
貸倒引当金繰入額	△14	△2
減価償却費	95	112
研究開発費	753	802

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	915百万円	1,058百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	67百万円
その他(有形固定資産)	－	0
計	－	67

※5 負ののれん発生益・段階取得に係る差損

ニッタゼラチンインディアLtd.、バムニプロテインズLtd.及びレバプロインズLtd.の連結子会社化に伴い計上した負ののれん発生益502百万円及び段階取得に係る差損620百万円であります。

※6 持分変動利益

北京秋実膠原腸衣有限公司の第三者割当増資に伴うものであります。

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	16	1
リース資産	－	0
その他(有形固定資産)	11	0
計	34	45

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	689百万円	△180百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	689	△179
税効果額	△191	83
その他有価証券評価差額金	498	△96
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	89	△132
資産の取得原価調整額	△61	54
税効果調整前	28	△77
税効果額	△9	9
繰延ヘッジ損益	18	△68
為替換算調整勘定：		
当期発生額	638	△704
組替調整額	—	△26
税効果調整前	638	△731
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	638	△731
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△369	△457
組替調整額	78	84
税効果調整前	△290	△372
税効果額	△79	117
退職給付に係る調整額	△370	△255
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	166	△41
組替調整額	△1	443
持分法適用会社に対する持分相当額	165	402
その他の包括利益合計	950	△748

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,373,974	—	—	18,373,974
合計	18,373,974	—	—	18,373,974
自己株式				
普通株式	162	—	—	162
合計	162	—	—	162

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	110	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	110	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	110	利益剰余金	6.00	平成27年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,373,974	—	—	18,373,974
合計	18,373,974	—	—	18,373,974
自己株式				
普通株式	162	—	—	162
合計	162	—	—	162

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	110	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	110	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	110	利益剰余金	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,622百万円	2,688百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20	△151
現金及び現金同等物	2,602	2,536



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に、コラーゲン素材事業における生産設備 (機械装置及び運搬具) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	54	58
1年超	162	170
合計	216	229

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建営業債務および外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,622	2,622	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,726	6,726	—
(3) 投資有価証券	1,895	1,895	—
資産計	11,245	11,245	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,768	3,768	—
(2) 未払金	1,435	1,435	—
(3) 短期借入金	1,705	1,705	0
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	6,995	7,005	10
負債計	13,904	13,915	10
デリバティブ取引 (*)	20	20	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,688	2,688	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,375	7,375	—
(3) 投資有価証券	1,722	1,722	—
資産計	11,785	11,785	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,252	4,252	—
(2) 未払金	1,261	1,261	—
(3) 短期借入金	2,186	2,186	0
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	7,596	7,620	23
負債計	15,297	15,321	23
デリバティブ取引 (*)	3	3	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	18	31

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,617	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,726	—	—	—
合計	9,344	—	—	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,684	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,375	—	—	—
合計	10,060	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,127	1,708	1,285	968	499	405
合計	2,127	1,708	1,285	968	499	405

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,215	1,899	1,591	1,097	744	46
合計	2,215	1,899	1,591	1,097	744	46

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,893	238	1,655
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,893	238	1,655
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	2	△0
合計		1,895	240	1,654

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 18百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,710	230	1,480
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,710	230	1,480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	15	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11	15	△3
合計		1,722	245	1,476

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 31百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 全てヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	620	-	20
	米ドル・カナダドル				

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	881	-	△37
	米ドル・カナダドル				
原則的処理方法	為替予約取引 売建	予定取引	1,894	-	41
	米ドル				

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	750	175	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	550	266	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度等を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,379百万円	8,827百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△464	—
会計方針の変更を反映した期首残高	7,914	8,827
新規連結による増加	—	167
勤務費用	221	256
利息費用	239	253
過去勤務差異の発生額	—	△7
数理計算上の差異の発生額	330	170
従業員からの拠出額	—	2
退職給付の支払額	△460	△485
為替換算調整額	580	△370
退職給付債務の期末残高	8,827	8,814

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	6,107百万円	6,855百万円
新規連結による増加	—	80
期待運用収益	286	305
管理費用	△22	△3
数理計算上の差異の発生額	211	△420
事業主からの拠出額	161	163
従業員からの拠出額	2	2
退職給付の支払額	△364	△384
為替換算調整額	472	△300
年金資産の期末残高	6,855	6,297

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,160百万円	6,905百万円
年金資産	△6,855	△6,297
	305	607
非積立型制度の退職給付債務	1,666	1,908
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,972	2,516
退職給付に係る負債	2,661	2,938
退職給付に係る資産	△689	△421
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,972	2,516



(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	221百万円	256百万円
利息費用	239	253
期待運用収益	△286	△305
管理費用	22	3
数理計算上の差異の費用処理額	92	95
過去勤務費用の費用処理額	△13	△21
確定給付制度に係る退職給付費用	276	281

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△13百万円	△13百万円
数理計算上の差異	△277	△358
合計	△290	△372

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	41百万円	27百万円
未認識数理計算上の差異	△1,950	△2,308
合計	△1,908	△2,280

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	50%	48%
株式	45	41
現金及び預金	1	8
その他	4	3
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率 (当社及び国内連結子会社)	1.0%	0.2%
(在外連結子会社)	4.2~4.4%	3.7~8.0%
長期期待運用収益率 (当社及び国内連結子会社)	2.1%	2.1%
(在外連結子会社)	4.3~6.5%	2.5~8.7%

(注) 当連結会計年度の当社の期首時点の計算において適用した割引率は、1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.2%に変更しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度76百万円、当連結会計年度117百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	61百万円	63百万円
未実現利益	31	43
賞与引当金	64	75
未払事業税	19	22
ゴルフ会員権評価損	1	1
投資有価証券評価損	225	4
退職給付に係る負債	642	931
長期未払金	28	27
減損損失	26	25
税務上の繰越欠損金	1,221	1,281
その他	54	69
繰延税金資産小計	2,378	2,546
評価性引当額	△1,067	△828
繰延税金資産合計	1,311	1,718
繰延税金負債		
減価償却費	△582	△913
新規連結による土地評価益	—	△623
その他有価証券評価差額金	△533	△450
退職給付に係る資産	△59	△129
繰延税金負債合計	△1,175	△2,116
繰延税金資産の純額	135	△398

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	139百万円	182百万円
固定資産—繰延税金資産	185	189
固定負債—繰延税金負債	189	769

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6 %	33.1 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△1.0
住民税均等割等	1.1	0.9
試験研究費等の税額控除等	△5.7	△4.0
子会社欠損金等の税効果未認識純増減	3.4	5.9
未実現損益に係る税効果未認識額	—	4.3
子会社との税率の差	2.8	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.5	3.3
持分法による投資利益	△4.3	△0.9
持分変動益	—	△5.0
負ののれん発生意	—	△16.0
段階取得に係る差損	—	19.7
その他	△1.4	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	41.2

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6百万円減少し、法人税等調整額25百万円、その他有価証券評価差額金24百万円がそれぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額4百万円、繰延ヘッジ損益1百万円がそれぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(経営への関与の高まりによる子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称：ニッタゼラチンインディアLtd.

事業の内容：牛骨オセイン、牛骨ゼラチン及びコラーゲンペプチドの製造・販売

②被取得企業の名称：バムニプロテインズLtd.

事業の内容：牛骨オセインの製造

③被取得企業の名称：レバプロテインズLtd.

事業の内容：牛骨オセインの製造

(2) 企業結合を行った主な理由

市場環境の変化により柔軟に対応できる体制を整え、グローバルにおける事業基盤を一層強化するためであります。

(3) 企業結合日

平成27年4月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

意思決定機関の支配

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

①ニッタゼラチンインディアLtd.

企業結合直前に所有していた議決権比率 43.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 ー%

取得後の議決権比率 43.0%

②バムニプロテインズLtd.

企業結合直前に所有していた議決権比率 17.7%

企業結合日に追加取得した議決権比率 82.3%（うち、間接所有82.3%）

取得後の議決権比率 100.0%（うち、間接所有82.3%）

③レバプロテインズLtd.

企業結合直前に所有していた議決権比率 25.5%

企業結合日に追加取得した議決権比率 74.5%（うち、間接所有74.5%）

取得後の議決権比率 100.0%（うち、間接所有74.5%）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社への事業依存や人的支援の状況等を総合的に判断し、当社の当該会社に対する影響力が高まったことにより意思決定機関を支配していると認められたためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日において保有していた被取得企業株式の時価 1,055百万円

3. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 620百万円

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 502百万円

(2) 発生原因

企業結合日の被取得企業の時価純資産が取得原価を上回ったためであります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,754百万円
固定資産	4,373
資産合計	<u>6,128</u>
流動負債	1,534
固定負債	1,168
負債合計	<u>2,702</u>

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループにおいては、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業区分に基づき、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業活動を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「コーラーゲン素材事業」、「フォーミュラソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コーラーゲン素材事業」は、ゼラチン、コーラーゲンペプチド及びコーラーゲンケーシング等を生産しております。

「フォーミュラソリューション事業」は、各種食品用素材及び接着剤等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	コーラーゲン 素材事業	フォーミュ ラソリュー ション事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	22,959	8,955	31,914	—	31,914
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,430	—	1,430	△1,430	—
計	24,390	8,955	33,345	△1,430	31,914
セグメント利益	1,101	647	1,749	△1,356	392
セグメント資産	25,698	5,310	31,009	2,922	33,932
その他の項目					
減価償却費	981	98	1,079	36	1,115
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,759	562	2,322	59	2,381

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,356百万円は、セグメント間取引消去2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,358百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,922百万円は、セグメント間取引消去△524百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,447百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産及び投資有価証券であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において、定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	コラーゲン 素材事業	フォーミュ ラソリューション事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	27,686	9,199	36,885	—	36,885
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,911	8	1,920	△1,920	—
計	29,598	9,207	38,805	△1,920	36,885
セグメント利益	1,832	812	2,645	△1,371	1,273
セグメント資産	29,907	5,474	35,381	2,216	37,597
その他の項目					
減価償却費	1,420	100	1,520	42	1,562
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,362	37	1,399	62	1,462

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,371百万円は、セグメント間取引消去0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,372百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,216百万円は、セグメント間取引消去△718百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,934百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産及び投資有価証券であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において、定期的に提供・使用していません。



**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	その他	合計
18,435	150	1,866	8,084	2,550	827	31,914

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	合計
3,514	—	181	6,328	824	10,848

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	その他	合計
19,307	3,290	2,225	9,109	2,044	906	36,885

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	合計
3,324	3,718	34	5,892	754	13,724

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

(重要な負ののれん発生益)

「コラーゲン素材事業」セグメントにおいて、ニッタゼラチンインディアLtd.、バムニプロテインズLtd.及びレバプロテインズLtd.を子会社化し連結の範囲に含めたことにより、当連結会計年度において、負ののれん発生益502百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
関連 会社	ニッタゼ ラチンイ ンディア Ltd.	インド ケララ州	90,791 千RS	ゼラチン・ オセインの 製造販売	直接 43.0%	原料の 購入	原料の 購入	2,109	買掛金	301

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. 関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	831円15銭	814円90銭
1株当たり当期純利益金額	33円20銭	26円00銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	610	477
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	610	477
期中平均株式数(株)	18,373,812	18,373,812

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,705	2,186	3.066	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,127	2,215	1.418	—
1年以内に返済予定のリース債務	232	230	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,867	5,380	1.886	平成29年～35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	475	469	—	平成29年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,408	10,483	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,899	1,591	1,097	744
リース債務	201	134	94	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,182	18,285	27,821	36,885
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	184	387	835	1,040
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	53	147	404	477
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.94	8.00	22.00	26.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.94	5.07	14.00	4.00

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	972	839
受取手形	783	880
売掛金	※2 5,681	※2 5,682
商品及び製品	3,225	3,767
仕掛品	365	350
原材料及び貯蔵品	1,877	1,727
前渡金	27	19
前払費用	25	24
短期貸付金	※2 487	※2 538
繰延税金資産	97	114
その他	※2 123	※2 38
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	13,668	13,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,578	※1 1,491
構築物	※1 120	※1 129
機械及び装置	※1 138	※1 139
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	133	132
土地	※1 550	※1 550
リース資産	651	640
建設仮勘定	111	28
有形固定資産合計	3,288	3,115
無形固定資産		
ソフトウェア	36	37
その他	4	4
無形固定資産合計	41	42
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,913	※1 1,739
関係会社株式	5,581	5,301
長期貸付金	※2 1,865	※2 1,825
前払年金費用	226	241
その他	78	83
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	9,665	9,191
固定資産合計	12,995	12,348
資産合計	26,664	26,331

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	58	76
買掛金	※2 2,845	※2 3,333
短期借入金	400	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,674	※1 1,750
リース債務	232	230
未払金	※2 1,458	※2 1,255
未払費用	67	84
未払法人税等	200	44
未払消費税等	38	75
前受金	14	0
預り金	166	40
賞与引当金	125	147
その他	—	37
流動負債合計	7,282	7,077
固定負債		
長期借入金	※1 3,082	※1 3,627
リース債務	475	469
退職給付引当金	1,352	1,378
繰延税金負債	141	78
その他	50	45
固定負債合計	5,101	5,599
負債合計	12,383	12,676
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金		
資本準備金	2,947	2,947
その他資本剰余金	18	18
資本剰余金合計	2,966	2,966
利益剰余金		
利益準備金	93	93
その他利益剰余金		
別途積立金	2,700	2,700
繰越利益剰余金	4,240	3,750
利益剰余金合計	7,034	6,544
自己株式	△0	△0
株主資本合計	13,145	12,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,120	1,025
繰延ヘッジ損益	13	△26
評価・換算差額等合計	1,134	999
純資産合計	14,280	13,654
負債純資産合計	26,664	26,331

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 21,872	※1 22,746
売上原価	※1 18,064	※1 18,408
売上総利益	3,808	4,338
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,431	※1, ※2 3,548
営業利益	377	789
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 218	※1 188
受取賃貸料	※1 16	※1 16
為替差益	692	—
その他	※1 67	※1 64
営業外収益合計	994	269
営業外費用		
支払利息	83	82
支払手数料	66	13
為替差損	—	116
その他	7	8
営業外費用合計	158	221
経常利益	1,213	837
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 1
特別利益合計	—	1
特別損失		
固定資産除却損	※5 33	※5 41
関係会社株式評価損	—	※4 850
特別損失合計	33	892
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,180	△53
法人税、住民税及び事業税	332	194
法人税等調整額	31	21
法人税等合計	364	216
当期純利益又は当期純損失(△)	816	△269



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,345	6,139
会計方針の変更による累積的影響額				—			299	299
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,644	6,438
当期変動額								
剰余金の配当				—			△220	△220
当期純利益				—			816	816
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	595	595
当期末残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	4,240	7,034

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	12,250	622	△5	617	12,868
会計方針の変更による累積的影響額		299			—	299
会計方針の変更を反映した当期首残高	△0	12,549	622	△5	617	13,167
当期変動額						
剰余金の配当		△220			—	△220
当期純利益		816			—	816
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	498	18	517	517
当期変動額合計	—	595	498	18	517	1,113
当期末残高	△0	13,145	1,120	13	1,134	14,280

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	4,240	7,034
当期変動額								
剰余金の配当				—			△220	△220
当期純利益				—			△269	△269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△490	△490
当期末残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,750	6,544

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	13,145	1,120	13	1,134	14,280
当期変動額						
剰余金の配当		△220			—	△220
当期純利益		△269			—	△269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△95	△39	△135	△135
当期変動額合計	—	△490	△95	△39	△135	△625
当期末残高	△0	12,655	1,025	△26	999	13,654

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### ② 商品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物……定額法

その他…定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～41年

構築物 7～50年

機械及び装置 2～8年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (3) ヘッジ会計の処理

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

##### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### (会計方針の変更)

##### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,521百万円	1,439百万円
構築物	119	128
機械及び装置	123	125
土地	157	157
投資有価証券	328	279
計	2,250	2,129

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,275百万円	3,742百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	2,348百万円	2,336百万円
長期金銭債権	1,860	1,824
短期金銭債務	563	678

3 偶発債務

(1) 保証債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
ニッタゼラチンカナダInc.	450百万円 (4,750千C\$)	ニッタゼラチンカナダInc. 412百万円 (4,750千C\$)
ニッタケーシングズInc.	850 (7,075千US\$)	ニッタケーシングズInc. 886 (7,875千US\$)
ニッタケーシングズ(カナダ)Inc.	62 (661千C\$)	ニッタケーシングズ(カナダ)Inc. 57 (661千C\$)
ニッタゼラチンユーエスエーInc.	2,006 (16,696千US\$)	ニッタゼラチンユーエスエーInc. 1,642 (14,581千US\$)
上海新田明膠有限公司	73 (3,787千RMB)	上海新田明膠有限公司 78 (4,272千RMB)
計	3,442	計 3,076

リース会社からのリース債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
ニッタゼラチンユーエスエーInc.	161百万円 (1,344千US\$)	ニッタゼラチンユーエスエーInc. 125百万円 (1,114千US\$)

(2) 債権譲渡による遡及義務

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
292百万円	182百万円

4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,900百万円	4,900百万円
借入実行残高	400	—
差引額	4,500	4,900

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,769百万円	5,066百万円
仕入高(外注加工費含む)	4,915	5,197
営業取引以外の取引による取引高	260	313

## ※2 販売費及び一般管理費

(1) 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.9%、当事業年度15.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85.1%、当事業年度84.8%であります。

(2) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
荷造運賃	564百万円	587百万円
給料手当	749	785
賞与	197	191
賞与引当金繰入額	46	52
退職給付費用	82	74
貸倒引当金繰入額	△9	△0
減価償却費	61	66
研究開発費	578	607

## ※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	－	0
計	－	1

## ※4 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、当社子会社であるニッターケーシングズInc.に対する株式評価損であります。

## ※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	1百万円	39百万円
構築物	4	0
機械及び装置	15	0
工具、器具及び備品	11	0
リース資産	－	0
計	33	41

(有価証券関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	168	942	773

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	4,785
関連会社株式	627

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	168	1,361	1,193

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	4,702
関連会社株式	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	27百万円	34百万円
賞与引当金	41	45
未払事業税	20	7
ゴルフ会員権評価損	1	1
投資有価証券評価損	4	4
関係会社株式評価損	1,010	1,219
退職給付引当金	363	348
役員退職慰労引当金	14	13
減損損失	26	25
その他	15	30
繰延税金資産小計	1,526	1,730
評価性引当額	△1,035	△1,243
繰延税金資産合計	490	487
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△533	△450
繰延税金負債合計	△533	△450
繰延税金資産の純額	△43	36

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4	
住民税均等割等	0.7	
試験研究費等の税額控除等	△4.5	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.2	
その他	△0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1百万円減少し、法人税等調整額24百万円、その他有価証券評価差額金24百万円がそれぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,578	33	18	102	1,491	2,199
	構築物	120	24	0	15	129	644
	機械及び装置	138	67	0	66	139	1,963
	車両運搬具	3	2	0	3	2	106
	工具、器具及び備品	133	55	0	56	132	1,079
	土地	550	—	—	—	550	—
	リース資産	651	228	19	219	640	548
	建設仮勘定	111	433	516	—	28	—
	計	3,288	846	555	463	3,115	6,541
無形固定資産	ソフトウェア	36	13	—	12	37	—
	その他	4	—	—	0	4	—
	計	41	13	—	12	42	—

(注) リース資産の当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

大阪工場 ゼラチン製造設備 228百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	—	0
賞与引当金	125	147	125	147

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当社は、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)  —————  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL <a href="http://www.nitta-gelatin.co.jp/">http://www.nitta-gelatin.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日の株主名簿に記載された500株以上保有の株主に対して、当社連結子会社の(株)ニッタバイオラボが販売する当社の消費者向け商品3,000円相当を贈呈。100株以上500株未満保有の株主に対して、(株)ニッタバイオラボの通信販売で利用できる当社商品お買い物優待券1,000円相当を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日近畿財務局長に提出。

（第77期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月9日近畿財務局長に提出。

（第77期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月8日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新田ゼラチン株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、新田ゼラチン株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。



# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 尾形 浩一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社7社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社8社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 尾形 浩一は、当社の第77期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。